

～令和6年度～

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

【令和5年度対象事業分】

はじめに

平成 19 年 6 月に公布されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行われ、同法第 26 条の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づき、瑞穂町教育委員会では、効率的かつ効果的な執行を図るとともに、町民のみなさまへの説明責任を果たすため、有識者の意見を活用し、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施しています。

本年度につきましても、「瑞穂町教育委員会の教育目標」に基づき令和 5 年度に実施しました各種施策及び事務事業について点検を行い、4 段階にて評価を行いました。

町民のみなさまには、この報告書をご覧いただき、瑞穂町教育委員会が教育目標を達成するために取り組んでいます各種施策及び事務事業に対しまして、ご意見等をお寄せいただければ幸甚に存じます。

この取組は、教育行政の見える化を図ったものでありましたが、平成 27 年 4 月 1 日に教育委員会制度の改正も施行され、地方教育行政の責任の明確化と事件等への対応の迅速化を図るべく、今後もこの報告書を作成し町議会に提出するとともに、広く町民のみなさまに公表することにより、瑞穂町教育委員会の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、町民のみなさまに信頼される教育行政を推進していく所存でございます。

町民のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 6 年 8 月

瑞穂町教育委員会

目次

I	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について	
1	目的	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の実施方法	1
4	町議会への報告	1
5	公表	1
6	点検及び評価結果の活用	1
	別表 点検・評価基準	2
II	瑞穂町教育委員会の教育目標	
1	瑞穂町教育委員会の教育目標	3
2	主要施策 基本方針1	6
	基本方針2	6
	基本方針3	7
	基本方針4	8
III	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (令和5年度対象事業分)	
1	瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧	9
2	基本方針1	12
	(施策別点検・評価及び課題・方向性)	
3	基本方針2	18
	(施策別点検・評価及び課題・方向性)	
4	基本方針3	30
	(施策別点検・評価及び課題・方向性)	
5	基本方針4	45
	(施策別点検・評価及び課題・方向性)	
IV	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 に伴う有識者意見	68
V	瑞穂町教育委員会の令和5年度活動状況について	72
	資料	
	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実 施要綱	75

I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 目的

- (1) 瑞穂町教育委員会は、毎年、施策及び事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、教育委員会の課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、広く町民に公表することにより、町民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図ります。

2 点検及び評価の対象

毎年度策定する「瑞穂町教育委員会教育目標」を踏まえ、前年度に実施した事務事業を点検及び評価の対象とします。

3 点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、前年度の事務事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとして、毎年度1回実施します。

①「点検」・「評価」

教育委員会事務局各課・館は、実施した事務事業の取り組み状況について点検及び評価し、別表の基準に基づき記載します。

教育委員会事務局の部長及び課長級職員は、点検・評価の結果を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示します。

②教育に関する有識者の知見の活用

点検・評価について客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見を聴くものとします。

- ③瑞穂町教育委員会は、教育に関する有識者の意見を踏まえて、教育目標、基本方針、施策及び事業について総合的に点検及び評価を行い、報告書を作成します。

4 町議会への報告

点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出します。

5 公表

下記の方法にて町民に公表します。

- ①点検及び評価の結果を広報みずほに概要版を掲載します。
- ②教育委員会ホームページに報告書を掲載します。
- ③みずほの教育（教育委員会広報紙）に概要版を掲載します。
- ④町内公共施設に報告書を設置します。

6 点検及び評価結果の活用

点検及び評価の結果を教育目標や基本方針等の策定や施策及び事業等の改善・充実に活用します。

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針
3の①の評価基準は、次の表のとおりとします。

点検・評価

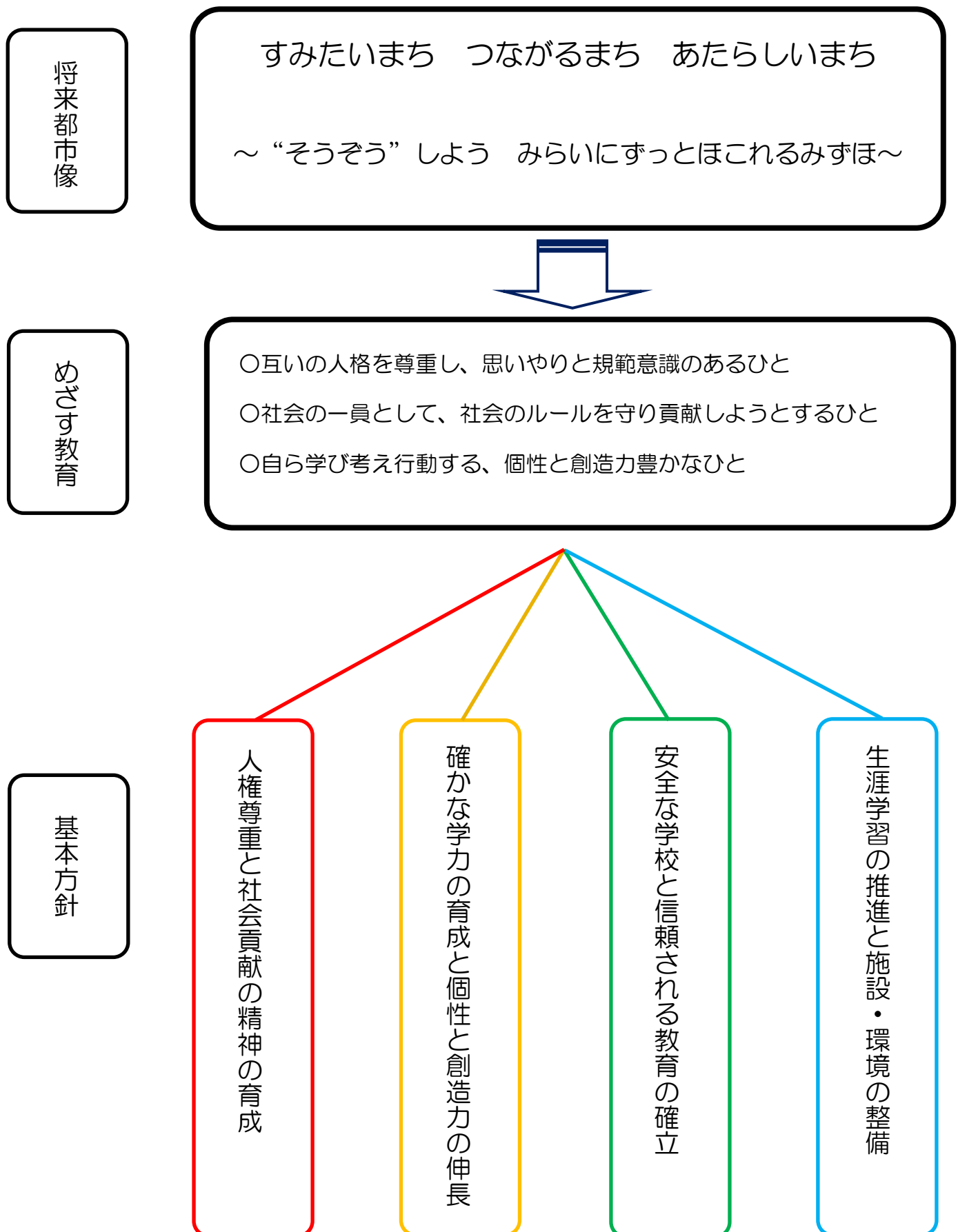
ランク	内 容	得点
A	目標を上回って達成できた	4
B	目標をほぼ達成できた	3
C	目標を十分に達成することができなかった	2
D	目標を達成できなかった	1

今後の方向性

内 容
拡大
継続
継続・統合
縮小
方向性の変更
廃止・休止
完了・終了

Ⅱ 瑞穂町教育委員会の教育目標

瑞穂町教育委員会教育目標・基本方針の位置づけと構成



1 瑞穂町教育委員会の教育目標

瑞穂町教育委員会は、人間尊重の精神に徹し自他の生命を尊び、学校、家庭、地域社会との緊密な連携のもとに、子どもたちが心身ともに健康で、知性と感性に富み、郷土を愛する心と国際感覚をそなえた町民として、人間性豊かに成長することを目指し、教育を推進します。

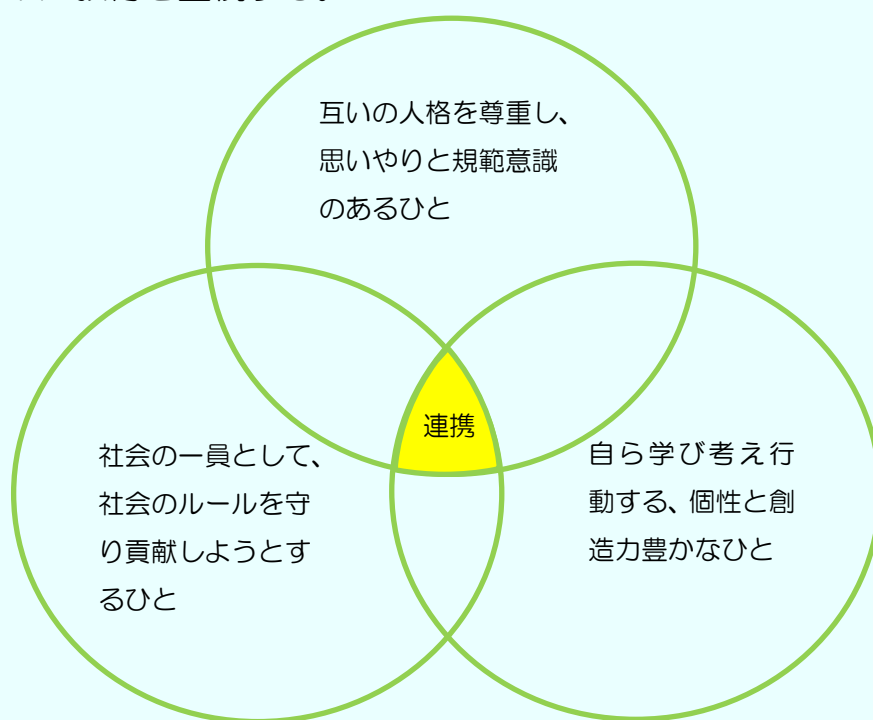
子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

○互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のあるひと

○社会の一員として、社会のルールを守り貢献しようとするひと

○自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かなひと

の育成に向けた教育を重視する。



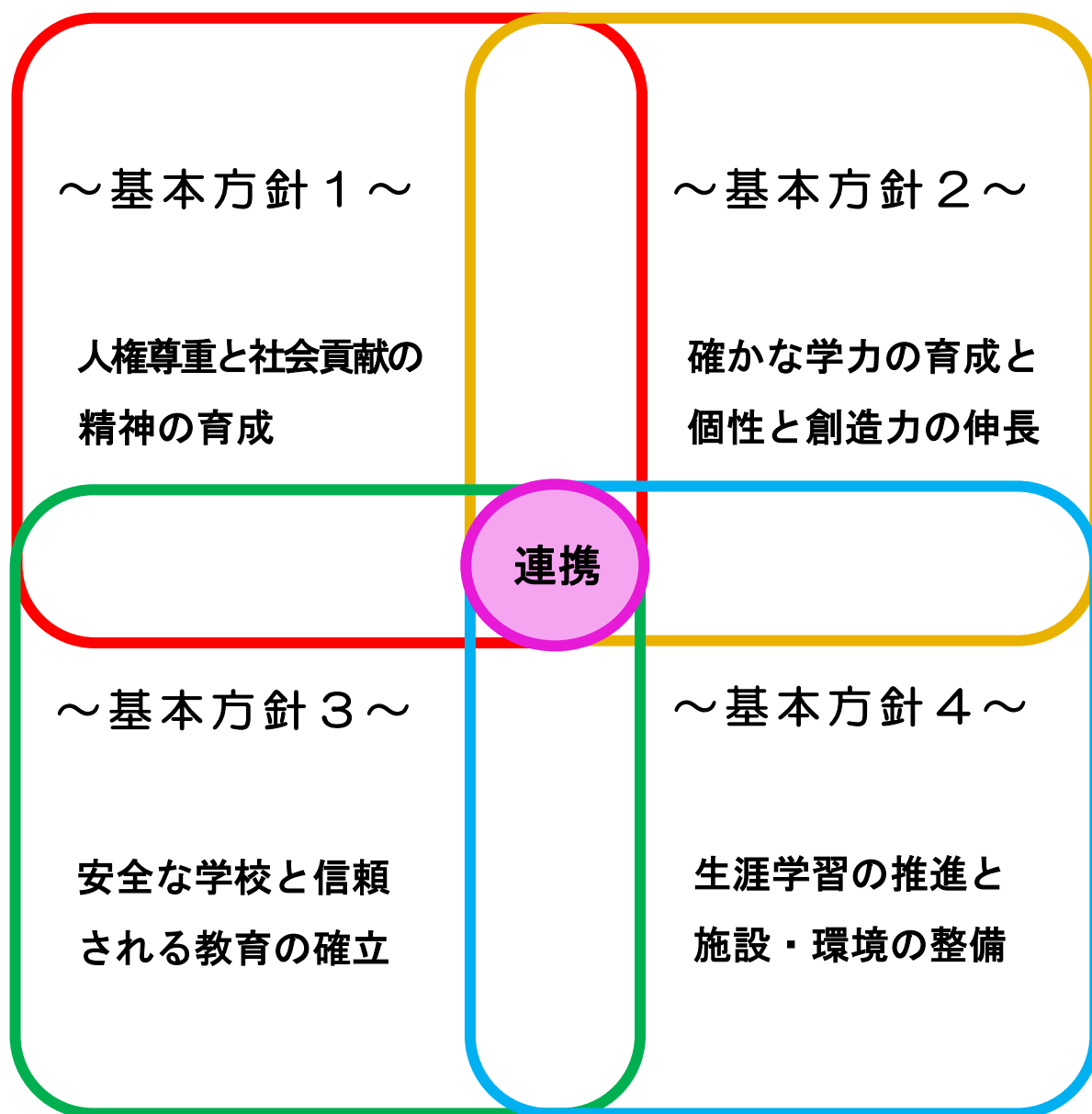
また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合することができる生涯学習社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての町民が教育に参加することを目指します。

瑞穂町教育委員会は、このような考え方に立って、「すみたいまち つながるまち あたらしいまち ～“そうそう”しよう みらいにずっとほこれるみずほ～」(第5次瑞穂町長期総合計画の将来都市像／計画期間：令和3年度～令和12年度)の実現に向けて、積極的に教育行政を推進します。

2 瑞穂町教育委員会の基本目標

瑞穂町教育委員会の教育目標を達成するために、以下の基本方針に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、総合的に教育施策を推進します。



3 瑞穂町教育委員会の基本方針と令和5年度主要施策

～ 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成 ～

子どもたちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

『基本方針実現のための方向性』

- 1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育
- 2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する教育

【主要施策】

- 1-1-(1) 人権教育の推進 《教育指導課》
- 1-1-(2) 考え議論する道徳科の授業の実現と別様に基づく道徳教育の推進
《教育指導課》
- 1-1-(3) 情報モラル教育の推進 《教育指導課》
- 1-1-(4) いじめに対する指導の徹底と子どもに寄り添った丁寧な対応
《教育指導課》
- 1-1-(5) SOSの出し方（自殺防止）に関する教育の推進 《教育指導課》
- 1-1-(6) 人権教育を基盤にした生活指導の推進・充実 《教育指導課》
- 1-2-(1) ふるさと学習「みずほ学」の推進とSDGsの視点に立った主権者教育の推進 《教育指導課、図書館》
- 1-2-(2) 英語教育、国際交流の推進 《教育指導課、社会教育課》
- 1-2-(3) 日本の伝統・文化理解教育の推進 《教育指導課》

～ 基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長 ～

社会の変化に対応できるよう、子どもたち一人ひとりの思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められる。

そのために、確かな学力の育成を図り、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を推進する。

『基本方針実現のための方向性』

- 1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育
- 2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育
- 3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

【主要施策】

- 2-1-(1) 学校内外の生活や学習の基盤をつくる教育の推進 《教育指導課》
- 2-1-(2) ICT機器や校内外の研究成果等の活用を通じた、生きてはたらく基礎的な知識・技能の習得や、未知な状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図る教育の推進 《教育指導課》

- 2-1-(3) 読書活動の推進 《教育指導課、図書館》
- 2-2-(1) 体力向上と健康教育の推進 《教育指導課、社会教育課》
- 2-2-(2) 部活動指導への支援 《教育指導課》
- 2-2-(3) 食育と食物アレルギー対策の推進 《学校教育課、教育指導課》
- 2-3-(1) キャリア教育の推進 《教育指導課、社会教育課》
- 2-3-(2) 子どもが伸ばせる特別支援教育の推進 《教育指導課》
- 2-3-(3) 不登校対策の推進 《教育指導課》

～ 基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立 ～

子どもたちが安全で安心した学校生活を送るために、教育行政を力強く展開することが求められる。

そのために、学校、家庭、地域の協働と市民の教育参加を進めるとともに、効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を進めていく。

『基本方針実現のための方向性』

- 1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育
- 2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成
- 3 学校教育に専念できる教員体制と働き方改革の推進
- 4 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育・登下校の安全のしくみづくり
- 5 効率的で透明性の高い開かれた学校の推進

【主要施策】

- 3-1-(1) 安全・安心な学校施設の維持・整備の推進 《学校教育課》
- 3-1-(2) ICT環境の維持・整備の推進 《学校教育課》
- 3-1-(3) 安全教育の推進と通学路等の安全の確保 《学校教育課、教育指導課》
- 3-1-(4) 就学・進学に関する援助の推進 《学校教育課》
- 3-2-(1) 瑞穂町の教育に尽力したい教員の確保 《教育指導課》
- 3-2-(2) 職層に応じた教員研修や次の職層を意識した教育研修の推進
《教育指導課》
- 3-2-(3) 教育課題や町の施策を推進する委員会・連絡会の設置 《教育指導課》
- 3-2-(4) 校内研究・指定校研究の推進 《教育指導課》
- 3-2-(5) 教職員の服務事故を防止する研修の推進 《教育指導課》
- 3-3-(1) 教員の職務を支援する施策の展開や教員の在校時間の適切な把握と意識改革の推進 《学校教育課、教育指導課》
- 3-4-(1) 地域学校協働本部の設置（全小・中学校）による学習や安全対策等、学校支援の推進 《学校教育課、教育指導課、社会教育課》
- 3-4-(2) 青少年の健全育成の推進 《社会教育課》
- 3-5-(1) 学校開放（校庭・体育館）の推進 《社会教育課》
- 3-5-(2) 教育委員会事業の広報 《学校教育課》

～ 基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備 ～

活力ある社会を築いていくために、個人の生活を充実するとともに、一人ひとりが社会に貢献できるようにすることが求められる。

そのために、町民が生涯を通じて、自ら学び、文化やスポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図るとともに、施設や環境の整備に努める。

『基本方針実現のための方向性』

- 1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実
- 2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

【主要施策】

- 4-1-(1) 生涯学習の推進 《社会教育課》
- 4-1-(2) 子どもの居場所づくり・青少年の健全育成 《社会教育課》
- 4-1-(3) 豊かな文化の創造と交流機会の提供 《社会教育課》
- 4-1-(4) 第2次スポーツ推進計画の推進 《社会教育課》
- 4-1-(5) 社会教育施設の環境整備 《社会教育課・図書館》
- 4-2-(1) 第三次子ども読書活動推進計画の推進 《図書館》
- 4-2-(2) 図書館事業の充実 《図書館》
- 4-2-(3) 文化財保護の普及・啓発（登録文化財制度の推進） 《図書館》
- 4-2-(4) 郷土史や自然に関する事業の実施 《図書館》
- 4-2-(5) 郷土資料館及び耕心館の管理・運営 《図書館》

Ⅲ 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (令和5年度対象事業分)

1 瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧

方針別事業数

令和5年度対象事務事業点検・評価

令和4年度対象事務事業点検・評価

方針	事業数	平均得点	評 価 別 事 業 数								事業数	平均得点	評 価 別 事 業 数							
方針1	12	3.00	A	2	B	9	C	0	D	1	12	3.00	A	0	B	12	C	0	D	0
方針2	22	3.14	A	5	B	15	C	2	D	0	22	3.14	A	4	B	17	C	1	D	0
方針3	24	2.83	A	3	B	14	C	7	D	0	24	2.96	A	3	B	17	C	4	D	0
方針4	34	3.03	A	2	B	31	C	1	D	0	35	3.03	A	4	B	29	C	1	D	1
合計	92	2.99	A	11	B	70	C	10	D	1	93	3.03	A	11	B	75	C	6	D	1

施策別評価点数（令和5年度対象事業）

	施策No.	主 要 施 策						合 計
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	事業数計 得点計
方針1-1	事業数	1	1	1	2	1	1	7
	得点	3	3	3	6	3	3	21
方針1-2	事業数	2	1	2	—	—	—	5
	得点	7	4	4	—	—	—	15
方針2-1	事業数	1	2	2	—	—	—	5
	得点	3	7	6	—	—	—	16
方針2-2	事業数	7	1	3	—	—	—	11
	得点	21	3	10	—	—	—	34
方針2-3	事業数	1	1	4	—	—	—	6
	得点	4	4	11	—	—	—	19
方針3-1	事業数	4	1	3	3	—	—	11
	得点	11	3	7	7	—	—	28
方針3-2	事業数	1	1	2	1	1	—	6
	得点	4	4	7	3	2	—	20
方針3-3	事業数	2	—	—	—	—	—	2
	得点	6	—	—	—	—	—	6
方針3-4	事業数	2	1	—	—	—	—	3
	得点	5	3	—	—	—	—	8
方針3-5	事業数	1	1	—	—	—	—	2
	得点	3	3	—	—	—	—	6
方針4-1	事業数	5	5	2	7	1	—	20
	得点	14	16	6	21	3	—	60
方針4-2	事業数	1	8	2	2	1	—	14
	得点	3	25	6	6	3	—	43

課別事業数（令和5年度対象事業）

評価	学校教育課	教育指導課	社会教育課	図書館	計
A	1	8	2	2	13
B	9	27	21	16	73
C	7	3	1	0	11
D	0	0	1	0	1
合計	17	38	25	18	98

※学校教育課・教育指導課連携事業2件、教育指導課・図書館連携事業4件あり

方針・課別評価点数

※括弧内数値は、令和4年度対象事業の平均点

方針	学校教育課		教育指導課		社会教育課		図書館		計	
	評価	平均	評価	平均	評価	平均	評価	平均	評価	平均
	A	O	A	2	A	O	A	1	A	3
方針1	B	0	B	9	B	0	B	1	B	10
	C	0	C	0	C	0	C	0	C	0
	D	0	D	0	D	1	D	0	D	1
	計	0	計	11	計	1	計	2	計	14
				3.18 (3.00)		1.00 (3.00)		3.50 (3.00)		3.07 (3.00)
方針2	学校教育課		教育指導課		社会教育課		図書館		計	
	評価	平均	評価	平均	評価	平均	評価	平均	評価	平均
	A	1	A	3	A	1	A	0	A	5
方針2	B	2	B	12	B	1	B	2	B	17
	C	1	C	1	C	0	C	0	C	2
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	4	計	16	計	2	計	2	計	24
		3.00 (3.00)		3.13 (3.19)		3.50 (3.00)		3.00 (3.00)		3.13 (3.13)
方針3	学校教育課		教育指導課		社会教育課		図書館		計	
	評価	平均	評価	平均	評価	平均	評価	平均	評価	平均
	A	0	A	3	A	0	A	0	A	3
方針3	B	7	B	6	B	2	B	0	B	15
	C	6	C	2	C	0	C	0	C	8
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	13	計	11	計	2	計	0	計	26
		2.54 (2.77)		3.09 (3.09)		3.00 (3.00)				2.81 (2.92)
方針4	学校教育課		教育指導課		社会教育課		図書館		計	
	評価	平均	評価	平均	評価	平均	評価	平均	評価	平均
	A	0	A	0	A	1	A	1	A	2
方針4	B	0	B	0	B	18	B	13	B	31
	C	0	C	0	C	1	C	0	C	1
	D	0	D	0	D	0	D	0	D	0
	計	0	計	0	計	20	計	14	計	34
						3.00 (2.86)		3.07 (3.29)		3.03 (3.03)
合計	17		38		25		18		98	

※学校教育課・教育指導課連携事業2件、教育指導課・図書館連携事業4件あり

～事務事業の点検・評価の見方～

教育目標の基本方針に沿って、事務事業の点検・評価を行っています。

基本方針１ 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：１ 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

1-1-1 人権教育の推進

基本方針に基づき、施策を展開し、事業を実施しています。

事務事業名	5-1-1-1-01	人権教育の推進支援
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	教職員	
事務事業概要	教職員が、人権課題に対する正しい知識と認識を深めるとともに、学校として人権教育を組織的・計画的に推進する。	
令和５年度の実施目標	人権教育プログラムを活用し、教職員の人権感覚向上を図る。各校の推進委員が要となり、年間指導計画に基づき実践する。	
(補足説明等)	毎月の校長連絡会・副校長連絡会で継続的に指導助言する。	
取組状況	改善した点	西多摩郡人権教育推進委員会の取組を周知した。
	実施内容	校長・副校長連絡会で「みずほあったか先生」の具体的な姿や人権教育プログラムの活用を指導した。
	成果	西多摩郡人権教育推進委員会が研究した「インターネットによる人権侵害」について、各教員の理解を深めた。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 児童・生徒の発達段階に配慮するとともに、学校の実情に応じて、効果的に学習を進めていくよう留意する。	

事業ごとの評価

A：目標を上回って達成できた

B：目標をほぼ達成できた

C：目標を十分に達成することができなかった

D：目標を達成できなかった

※評価が「B」のときは右欄の「根拠」を省略しています。

今後の方向性

拡大、継続、継続・統合、縮小、方向性の変更、廃止・休止、完了・終了

課題と改善点

事業ごとに課題と改善点を記載しています。

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

1-1-1 人権教育の推進

事 務 事 業 名		5-1-1-1-01	人権教育の推進支援		
担 当 課 ・ 館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		教職員			
事 務 事 業 概 要		教職員が、人権課題に対する正しい知識と認識を深めるとともに、学校として人権教育を組織的・計画的に推進する。			
令和 5 年度の実 施 目 標		人権教育プログラムを活用し、教職員の人権感覚向上を図る。各校の推進委員が要となり、年間指導計画に基づき実践する。			
(補 足 説 明 等)		毎月の校長連絡会・副校長連絡会で継続的に指導助言する。			
取組状況	改善した点	西多摩郡人権教育推進委員会の取組を周知した。			
	実 施 内 容	校長・副校長連絡会で「みずほあったか先生」の具体的な姿や人権教育プログラムの活用を指導した。			
	成 果	西多摩郡人権教育推進委員会が研究した「インターネットによる人権侵害」について、各教員の理解を深めた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 児童・生徒の発達段階に配慮するとともに、学校の実情に応じて、効果的に学習を進めていくよう留意する。			

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

1-1-2 道徳教育の推進

事 務 事 業 名		5-1-1-2-02	道徳授業地区公開講座の充実		
担 当 課 ・ 館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		児童・生徒、保護者、地域の方			
事 務 事 業 概 要		学校・家庭・地域の連携による心の教育を推進する。			
令和 5 年度の実 施 目 標		道徳教育推進教師を中心に、道徳授業地区公開講座の充実を図る。			
(補 足 説 明 等)		コロナ禍の中、状況に応じて実施形態を工夫し、実施する。			
取組状況	改善した点	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、制限を解除し、話し合いを取り入れ議論する道徳の授業を実践した。			
	実 施 内 容	各校で内容を工夫し、道徳科の授業公開、講演会、意見交換会を実施した。			
	成 果	全校で道徳授業地区公開講座を実施し、学校の取組を保護者等へ伝えることができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 心の教育の要となる道徳授業の改善を推進する。			

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

1-1-3 情報モラル教育の推進

事務事業名		5-1-1-3-03	セーフティ教室等における情報モラル教育の全校実施		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		児童・生徒			
事務事業概要		情報モラル教育を年間指導計画に位置付け、トラブルの未然防止、トラブルに遭った場合の対応方法を指導する。			
令和5年度の実施目標 (補足説明等)		安全指導に関わる年間指導計画に基づき、SNS東京ルールを踏まえ、「STOP!!22」の推進に資する指導を行う。			
取組状況	改善した点	「瑞穂町学習用タブレット家庭利用ガイドライン」を作成した。			
	実施内容	「STOP!!22」について、児童・生徒への指導とともに、保護者会等で各家庭への啓発を図った。			
	成果	小学校高学年以上にSNSに関する指導を強化することができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 児童・生徒の自発的・自治的な活動につなげる。			

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

1-1-4 いじめに対する指導の徹底と子どもに寄り添った丁寧な対応

事務事業名		5-1-1-4-04	ふれあい月間及びいじめに関するアンケートの全校実施		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		児童・生徒			
事務事業概要		いじめ問題の未然防止、早期の発見・対応の対策を組織的に取り組む。			
令和5年度の実施目標		学校・家庭・地域・関係機関が連携し、いじめ問題の解決に向けて取り組む。			
(補足説明等)		毎月の校長連絡会・副校長会で継続的に指導助言する。			
取組状況	改善した点	各校では、効率的な情報共有、迅速な初動のため、校務支援システムを活用した。			
	実施内容	年3回以上のアンケートとふれあい月間を通じたいじめ防止の取組の充実を図った。			
	成果	教職員が軽微ないじめも見逃さず、認知件数が増加した。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 学校いじめ防止基本方針を保護者に周知し、家庭と連携した取組を推進する。			

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

1-1-4 いじめに対する指導の徹底と子どもに寄り添った丁寧な対応

事務事業名		5-1-1-4-05	スクールカウンセラー対象学年の全員面接の実施		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		児童・生徒			
事務事業概要		いじめ問題の未然防止、早期の発見・対応について組織的に取り組む。			
令和5年度の実施目標 (補足説明等)		学校いじめ防止基本方針を踏まえ、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、いじめ問題の解決に向けて取り組む。			
取組状況	改善した点	心配な児童・生徒について、スクールカウンセラー（SC）や町専任相談員との連携を密に図った。			
	実施内容	SCが小学校5年生、中学校1年生と全員面接を実施した。週2回町専任相談員を小学校へ派遣した。			
	成果	児童・生徒に寄り添いながら、心境を把握することができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 重大事態に至らないよう、早期発見・早期対応に努める。			

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

1-1-5 SOSの出し方（自殺防止）に関する教育の推進

事 務 事 業 名		5-1-1-5-06	「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」に基づく自殺防止教育の全校実施		
担 当 課 ・ 館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		児童・生徒、保護者			
事 務 事 業 概 要		児童・生徒が、危機的状況に対応するため、身近にいる信頼できる大人にSOSを出せるようにすること、身近にいる大人もそれを受け止め、支援ができるようにすることを目的とした教育を推進する。			
令和 5 年度の実 施 目 標		「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」に基づき、児童・生徒への指導・支援の充実、保護者等への啓発を図る。			
(補 足 説 明 等)					
取 組 状 況	改善した点	全児童・生徒へ関係機関相談窓口一覧を配布した。対応困難な事例には、SCや町専任相談員、スクールソーシャルワーカー（SSW）が関わった。			
	実 施 内 容	「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」に基づき、小学校6年生、中学校1年生又は2年生を中心にして、1単位授業時間の指導を実施した。			
	成 果	SOSの出し方に関する指導を全校で実施し、生命に関わる重大事態がゼロであった。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 保護者にも自殺防止教育の啓発を図る。			

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

1-1-6 人権教育を基盤にした生活指導の推進・充実

事務事業名		5-1-1-6-07	健全育成会議等の開催		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		教員			
事務事業概要		児童・生徒の生活指導上の課題の把握・解決のため、学校・関係機関・教育委員会事務局相互の情報連携・行動連携の強化を図る。			
令和5年度の実施目標 (補足説明等)		年4回実施する。うち1回はいじめ問題対策連絡協議会を位置付けて実施する。			
取組状況	改善した点	生活指導上の諸課題を計画的に扱い、協議を深めた。			
	実施内容	年間4回健全育成会議を実施し、学校間で協議した。			
	成果	問題発生時は、各学校と教育委員会が連携し、早期に対応することができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 インターネット上のいじめの対策について、家庭と連携した取組を推進する。			

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する教育

1-2-1 ふるさと学習「みずほ学」の推進とSDGsの視点に立った主権者教育の推進

事 務 事 業 名	5-1-2-1-08	ふるさと教育推進委員会の開催とふるさと学習「みずほ学」の全校実施		
担 当 課 ・ 館	教育指導課・図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者	児童・生徒			
事 務 事 業 概 要	学ぶ力、地域社会に貢献しようとする態度を育てるため、地域の自然・伝統・文化・歴史・産業・ものづくり等の教育資源を活用した探究的な学習を推進する。			
令和 5 年度の実 施 目 標	ふるさと教育推進委員会を年3回実施し、ふるさと学習「みずほ学」が、小・中学校を通して系統的に指導できるよう年間指導計画の改善を図る。青梅市と連携して多摩だるま絵付け体験を実施する。			
(補 足 説 明 等)				
取組状況	改善した点	モノレール延伸事業への参加や町内事業所との連携を強化した。		
	実 施 内 容	ふるさと教育推進委員会で各校の取組を共有するとともに、小学校から中学校への系統性を踏まえて取組を工夫した。		
	成 果	関係機関と連携し、モノレール乗車体験や町内の工場見学を新たに実施した。		
評 価 と 根 拠	A 校外学習・体験活動の工夫を通して、町の未来の創り手としての素地を培った。ノートまとめコンクールでは、学習用タブレットを活用し、モノレールをテーマに探究した児童がいた。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 児童・生徒のニーズに応じた学習が展開できるよう関係機関と調整する。			

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する教育

1-2-1 ふるさと学習「みずほ学」の推進とSDGsの視点に立った主権者教育の推進

事 務 事 業 名		5-1-2-1-09	外部講師を招へいした主権者教育の全校実施		
担 当 課 ・ 館		教育指導課・図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		児童・生徒			
事 務 事 業 概 要		SDGsの達成に資するESDの考え方を踏まえ、地域の多様な関係者との協働による実践を通して、持続可能な地域社会づくりの担い手として必要な資質能力を養う。			
令和 5 年度の実 施 目 標		児童・生徒の学びのニーズに応じて、専門的な知識・技能のある外部人材を選定するなど、多様な関わりを通して、体験的な学習活動を推進する。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点	ふるさと学習「みずほ学」の指導計画について、SDGsの17のゴールと照らしながら見直しを図った。			
	実 施 内 容	ふるさと教育推進委員会では、児童・生徒の主体的な学びの実現に向け、改善の視点を明らかにした。			
	成 果	「瑞穂町SDGsカレンダー」を作成し、各校で活用を図った。瑞穂第五小では「瑞穂町もり上げ隊」が発足した。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 各校が、指導計画に基づき、SDGsと関連付けながら、ふるさと学習「みずほ学」を実践する。			

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する教育

1-2-2 英語教育、国際交流の推進

事 務 事 業 名	5-1-2-2-10	A L T（英語指導助手）の全校派遣及び英語検定の実施		
担 当 課 ・ 館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者	児童・生徒			
事 務 事 業 概 要	英語を体験的に学び、国際的なコミュニケーション能力を養うため、A L Tを活用した授業の充実を図るとともに、英語検定を実施する。			
令和 5 年度の実 施 目 標	A L Tは小学校へ週 1 回、中学校へ週 2 回派遣し、専科担当教員との連携を図る。英語検定は中学校 2 年生で実施し、目標をもち英語力向上を図る。			
(補 足 説 明 等)				
取組状況	改善した点	小学校全校の体験型英語学習施設の利用を補助した。		
	実 施 内 容	A L Tを年間で小学校へ 3 5 日、中学校へ 9 0 日派遣した。中学校 2 年生の英語検定の実施、小学校 5 年生の英語学習施設の利用を支援した。		
	成 果	児童が体験的に英語を学び、学習意欲を高めた。		
評 価 と 根 拠	A 町内全小学校の 5 年生が英語学習施設「東京グローバル・ゲートウェイ・グリーン・スプリングス」を利用し、英語を学ぶ意欲を高めた。二中では、「英語の日」を設定し、多数の A L T を招いて、校内英語キャンプを実施した。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 英語検定の財源が終了のため、補助金制度を新設する。			

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する教育

1-2-3 日本の伝統・文化理解教育の推進

事 務 事 業 名		5-1-2-3-11	青少年国際交流事業の推進		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		町内在住の中学生			
事 務 事 業 概 要		国際感覚を養い、社会性や自立性、感性の向上を図るとともに、日本とアメリカの良さを知るため、姉妹都市であるカリフォルニア州モーガンヒル市と交流を図る。			
令和 5 年度の実 施 目 標		令和4年度同様にオンライン交流を実施するとともに、令和6年度以降の交流事業について、実情に見合った事業を計画する。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	令和5年度の青少年団体への支援が難しくなった旨、モーガンヒル市から連絡があったことにより、実質事業展開ができなかった。			
	成 果	成果を上げることができなかった。			
評 価 と 根 拠		D モーガンヒル市の状況により目標（交流、今後の計画）を進めることができなかった。			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 令和6年度以降でどのような交流が可能かを模索し、企画政策課とも情報共有を図っていく。			

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する教育

1-2-3 日本の伝統・文化理解教育の推進

事 務 事 業 名		5-1-2-3-12	音楽鑑賞教室の実施並びに中学校での茶道教室の実施		
担 当 課 ・ 館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	縮小
対 象 者		児童・生徒			
事 務 事 業 概 要		芸術・伝統・文化について、体験的に学ぶ場を設ける。			
令和 5 年度の 実 施 目 標 (補足説明等)		小・中学校音楽鑑賞教室を令和5年6月15日、中学校2年生茶道教室を3学期に実施する。			
取 組 状 況	改善した点	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、制限を解除して実施した。			
	実 施 内 容	小・中音楽鑑賞教室を令和5年6月15日、茶道教室を3学期に実施した。			
	成 果	芸術・伝統・文化について、体験的に学ぶことができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向 性及び課題・改善 点等		継続 授業時数の確保と体験事業のバランスを判断し、実施学年や実施時期を検討する。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

2-1-1 学校内外の生活や学習の基盤をつくる教育の推進

事務事業名		5-2-1-1-13	学習サポーターの配置（小学校全校）と個に応じた指導体制の充実		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		児童、教員			
事務事業概要		学習サポーターを活用し、小学校1・2年生における個に応じた指導体制とともに、より安全で規律ある学習環境を整える。			
令和5年度の実施目標		指導補助、配慮を要する児童の個別支援のため、学習サポーターを小学校1・2年生全学級に配置する。			
（補足説明等）		令和5年度で終了予定。			
取組状況	改善した点				
	実施内容	小学校1・2年生の学習・生活の指導を補助した。			
	成果	各学習サポーターが児童理解を深め、個に応じた指導体制を充実することができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 学習サポーターの財源が終了のため、人的支援の制度を再構築する。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

2-1-2 ICT機器や校内外の研究成果等の活用を通した、生きてはたらく基礎的な知識・技能の習得や、未知な状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図る教育の推進

事 務 事 業 名		5-2-1-2-14	ＩＣＴ教育・学力向上推進委員会の開催		
担 当 課 ・ 館		教育指導課	前年度評価・方向性	A	拡大
対 象 者		教員			
事 務 事 業 概 要		児童・生徒に育てたい資質・能力を踏まえ、ＩＣＴ機器活用の在り方を追究する。			
令和 5 年度の実 施 目 標		教育ＩＣＴ担当者連絡会を年3回実施し、令和4年度作成のＩＣＴ教育推進資料の活用、不登校児童・生徒の授業参加事例研究を進める。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点	教育ＩＣＴ担当者連絡会と学力向上推進委員会を分けて実施した。			
	実 施 内 容	教育ＩＣＴ担当者連絡会を3回実施し、ＩＣＴの活用方法を検討した。学力向上推進委員会を5回実施し、町全体の授業改善の視点を明らかにした。			
	成 果	「瑞穂町教育ＩＣＴ担当者連絡会 実践事例集」及び「令和5年度誰一人取り残さないプロジェクト つまずき解消実践事例集」を作成し、全校へ配布した。			
評 価 と 根 拠		A 教育ＩＣＴ担当者連絡会、学力向上推進委員会共に、担当教員を中心に全校の協力のもと、実践事例集を作成し、各学校へ還元できた。			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 効果的な実践事例を取りまとめ、全校で共有する。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

2-1-2 ICT機器や校内外の研究成果等の活用を通した、生きてはたらく基礎的な知識・技能の習得や、未知な状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図る教育の推進

事務事業名	5-2-1-2-15	町学力調査等の実施・活用に基づく学力向上策の充実
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	児童・生徒、教員	
事務事業概要	児童・生徒の学習の定着状況について、経年変化を把握し、授業改善の視点を明らかにするため、町独自の学力調査を実施する。	
令和 5 年度の実施目標 (補足説明等)	町学力調査は小学校 3・4 年生、中学校は全学年で実施し、学校と教育委員会事務局で分析結果、授業改善の視点を共有する。	
取組状況	改善した点	同一集団の経年比較を行い、成果を挙げた学校の取組を周知した。
	実施内容	4 月に実施した町学力調査について、6 月に結果分析を行い、各校の授業改善の視点を明らかにした。
	成果	学力が向上した学校の取組について、町内で共有することができた。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 成果を挙げている学校の取組を町内の全小・中学校に紹介し共有を図る。	

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

2-1-3 読書活動の推進

事務事業名	5-2-1-3-16	学校図書館司書の全校配置
担当課・館	教育指導課・図書館	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	児童・生徒、教員	
事務事業概要	読書教育を推進するため、図書館司書と教員が連携し、学校図書館の整備、学校と町図書館との連携を図る。	
令和 5 年度の実施目標 (補足説明等)	学校図書館司書を配置して体制の充実を図ること、学校図書館の情報センター機能の強化、地域学校協働本部・放課後学習と連携した「図書館を使った調べる学習コンクール」等の多様な取組を推進する。	
取組状況	改善した点	町図書館との連携を促した。
	実施内容	図書館司書と教員が連携し、学校図書館の整備、学校と町図書館の連携を図り、読書活動を推進した。
	成果	「図書館を使った調べる学習コンクール」への応募作品数が増加した。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 各校の工夫した取組を共有する。	

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

2-1-3 読書活動の推進

事務事業名		5-2-1-3-17	読書週間等の全校実施		
担当課・館		教育指導課・図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		児童・生徒			
事務事業概要		各校で読書週間等を設定し、学校・家庭・地域・図書館が協力して、学校全体で組織的に読書活動を推進する。			
令和5年度の実施目標 (補足説明等)		発達段階に応じたテーマや目標冊数の設定、推奨図書の提示、読み聞かせ・ブックトークの工夫等の多様な活動を通して、児童・生徒の読書への意欲を高める。			
取組状況	改善した点	リクエストを受け、町図書館から各校へ本を配送する業務を開始した。			
	実施内容	各校で読書週間・旬間を設定し、学校全体で読書活動を推進した。 また、町図書館司書が、学年に応じた推薦図書を選定し、各校へ紹介した。			
	成果	町図書館を利用する中学生が増えた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 各校の工夫した取組を共有する。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

2-2-1 体力向上と健康教育の推進

事 務 事 業 名		5-2-2-1-18	児童・生徒の充実した健康診断の実施		
担 当 課 ・ 館		学校教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対 象 者		児童・生徒			
事 務 事 業 概 要		児童・生徒の健康増進及び健康状態を把握するために、充実した健康診断、就学時健診等を実施する。			
令和 5 年度の実 施 目 標		児童・生徒の健康増進を図るために、学校保健安全法に基づき健康診断の適切な実施を図る。就学時健康診断の外国人への周知方法の更なる工夫を図る。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点	モバイル通訳機を活用し、日本語が不得手な方には実施日等について個別対応をした。			
	実 施 内 容	各種健康診断に関し、学校医及び学校と連携し適切に実施した。			
	成 果	感染症対策を継続しながら、各種健康診断を適切に実施し、児童・生徒の健康状態を把握することができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 外国語表記の案内通知について、他の自治体の対応方法に関する情報を収集する。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

2-2-1 体力向上と健康教育の推進

事 務 事 業 名		5-2-2-1-19	安心・安全な学校生活を送るための児童・生徒等の感染症対策の推進		
担 当 課 ・ 館		学校教育課	前年度評価・方向性	B	方向性の変更
対 象 者		児童・生徒及び教職員			
事 務 事 業 概 要		児童・生徒の新型コロナウイルス等への感染防止を図るため、引き続き消毒機器・石鹸の配備、空調管理を行う。また、学級閉鎖等発生時には関係機関等へ迅速な情報提供を行う。			
令和 5 年度の実 施 目 標 (補 足 説 明 等)		手指消毒や換気の励行を行い、児童・生徒の感染症罹患を防止する。 また、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に柔軟に対応する。			
取 組 状 況	改善した点	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、令和4年度まで実施していた、週3回の消毒作業委託を取りやめた。			
	実 施 内 容	校長連絡会等を通して、手洗い、うがい、手指消毒の励行を依頼し、感染症等のり患防止に努めた。 また、インフルエンザに伴う学級閉鎖時には、学校と連携し迅速に関係機関に情報提供した。			
	成 果	学級閉鎖は全校で発生したが、手洗い、うがい、手指消毒の励行により学校閉鎖になる状況には至らなかった。			
評 価 と 根 拠		C 全校で学級閉鎖が発生するとともに、同一校で複数の学級で学級閉鎖になった。			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 常日頃からの手洗い、うがい、手指消毒の徹底を進めるとともに、睡眠・運動の必要性も周知していく。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

2-2-1 体力向上と健康教育の推進

事 務 事 業 名		5-2-2-1-20	東京都体力・運動能力、運動習慣等調査の全校実施		
担 当 課 ・ 館		教育指導課	前年度評価・方向性	A	継続
対 象 者		児童・生徒			
事 務 事 業 概 要		体力・運動面の課題を把握し、取組の改善の視点を明確にするよう運動能力、運動習慣等調査を実施する。			
令和 5 年度の実 施 目 標 (補 足 説 明 等)		全学年で調査を実施し、分析結果を活用して、体育・保健体育の授業、体力向上の取組の改善を図る。			
取組状況	改善した点	調査前、各校で瑞穂町リモートオリンピックの動画の活用を促した。			
	実 施 内 容	東京都体力・運動能力、生活・運動習慣等調査を全校・全学年で実施した。			
	成 果	昨年度調査で課題となった立ち幅跳びでは、男子小1・3・5・6・中1～3、女子小1・中1・2が都平均を上回った。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等		継続 持久走、シャトルランに課題が見られる。調査結果を踏まえ、体力・運動能力、生活・運動習慣等の改善を図る。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

2-2-1 体力向上と健康教育の推進

事 務 事 業 名		5-2-2-1-21	外部講師を招へいしたがん教育の全校実施		
担 当 課 ・ 館		教育指導課	前年度評価・方向性	A	継続
対 象 者		児童・生徒、教員			
事 務 事 業 概 要		がん対策基本法、学習指導要領に基づき、がん教育を全小・中学校で実施する。			
令和 5 年度の 実 施 目 標 (補 足 説 明 等)		公立福生病院の医師等と連携し、町内の小学校6年生、中学校3年生で実施する。 知識・技能に関する部分は教員が指導できるプログラムを開発する。			
取 組 状 況	改善した点	教員が主体となり、がん教育を実施した。			
	実 施 内 容	公立福生病院のがん医療専門の看護師による特別授業を小学校6年生、中学校3年生を対象に全校で実施した。			
	成 果	教員が、がん教育について理解を深め、指導できるようになった。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向 性及び課題・改善 点等		継続 病院と学校との事前打合せの充実を図る。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

2-2-1 体力向上と健康教育の推進

事 務 事 業 名		5-2-2-1-22	総合体育大会の開催		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		町民			
事 務 事 業 概 要		町民のスポーツに対する意識を高め、町民相互の親睦と体力増進を図り、あわせて各体育団体の組織力強化、参加者の技術の向上を目指す。			
令和 5 年度の 実 施 目 標		体育協会に委託し、大会を開催する。町民のスポーツ意識の向上と体力増進、体育団体の組織力の強化、参加者の技術の向上を目指す。			
(補足説明等)		スポーツ競技21種目 参加者3,000人			
取 組 状 況	改善した点				
	実施内容	21種目で4,432人の参加があった。			
	成 果	大会運営を通して、各競技団体の組織力の強化が図れ、選手には、日頃の活動の成果を発表することで、スポーツの振興に繋がった。			
評 価 と 根 拠		A 目標とした参加者数を上回ることができたため。			
次年度への方向 性及び課題・改善 点等		継続 参加人数の目標は達成できたが、今後も町民のスポーツ意識の向上と体力増進に向け、体育協会と連携し多くの町民の参加を目指す。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

2-2-1 体力向上と健康教育の推進

事 務 事 業 名		5-2-2-1-23	駅伝競走大会の開催		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		町内外駅伝チーム			
事 務 事 業 概 要		スポーツの推進、健康、体力づくりを進め、地域スポーツ活動の場と機会を提供する。			
令和 5 年度の 実 施 目 標		体育協会に委託し、大会を開催する。町民のスポーツ意識の向上と体力増進、地域スポーツ活動の機会を提供する。			
(補 足 説 明 等)		参加チーム130チーム以上			
取 組 状 況	改善した点	感染症対策により変更した点（スタート地点箇所、近郊の部中止など）を、令和4年度以前の通常規模で開催することができた。また、運営委託先である体育協会と準備段階から連携を深め、スムーズな大会準備を行った。			
	実 施 内 容	町内会の部16チーム129人、一般の部35チーム280人、近郊の部19チーム153人の参加があった。（70チーム、562人）			
	成 果	参加チームは目標に満たなかったが、令和4年度（45チーム、361人）より増え、通常規模で開催し、駅伝競走大会を通して、町民の体力向上、走る技術の向上及び選手の育成が図られた。また、町内会相互の交流を通して、地域コミュニティの振興も併せて図られた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向 性及び課題・改善 点等		継続 安全に配慮したコース、車両通行止め区間及び中継所の見直し等を研究する。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

2-2-1 体力向上と健康教育の推進

事 務 事 業 名		5-2-2-1-24	部活動指導員の配置・部活動指導補助員の派遣		
担 当 課 ・ 館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	拡大
対 象 者		生徒			
事 務 事 業 概 要		中学校部活動支援のため、部活動指導員、部活動指導補助員を配置する。			
令和 5 年度の 実 施 目 標		地域連携推進のため、文化部への部活動指導員、部活動指導補助員の配置、コー ディネーターの発掘に努める。			
(補 足 説 明 等)					
取 組 状 況	改善した点	コーディネーターを配置し、近隣大学へ求人案内を配布した。			
	実 施 内 容	剣道部、卓球部、バスケットボール部、バレーボール部、吹奏楽部、ソフトテ ニス部に部活動指導補助員、バレーボール部、吹奏楽部に部活動指導員を配置し た。			
	成 果	文化部にも部活動指導員を配置することができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向 性及び課題・改善 点等		継続 学校のコーディネーターを発掘する。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

2-2-2 部活動指導への支援

事務事業名		5-2-2-2-25	部活動生徒派遣費や競技参加費の支援		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		生徒、保護者			
事務事業概要		保護者負担軽減のため、部活動に係る経費を支援する。			
令和 5 年度の実施目標		公式大会等参加費、生徒派遣旅費（交通費）を予算の範囲内で補助する。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点	上位大会進出を見越して予算を確保した。			
	実施内容	バレーボール部、サッカー部、ソフトテニス部、バスケットボール部、卓球部、陸上部、剣道部、野球部の大会参加費、生徒派遣費を補助した。			
	成果	保護者の負担を軽減することができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 実績を踏まえ予算を確保する。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

2-2-3 食育と食物アレルギー対策の推進

事務事業名		5-2-2-3-26	羽村・瑞穂地区学校給食センターとの連携		
担当課・館		学校教育課	前年度評価・方向性	A	継続
対象者		学校給食センター、小・中学校			
事務事業概要		児童・生徒の健やかな成長及び食習慣の確立を図り、安心安全な給食を提供するため、各小・中学校及び給食センターと連携を図る。			
令和5年度の実施目標		児童・生徒に対し安全安心な給食を提供するため、各小・中学校及び給食センターと連携を図り、情報共有に努める。給食費の収納に関しては、各学校の状況に応じて学校事務員と連携を図り未納対策を進める。 なお、昨今の食材費高騰に伴う保護者負担の抑制を図るために、給食組合・羽村市と連携して進めていく。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点				
	実施内容	児童・生徒に対し安全な給食を提供するため、各小・中学校及び給食センターと連携し、情報共有に努めた。また、食材価格高騰による給食費の値上げを抑制し、保護者負担の増加を未然に防止するため、羽村・瑞穂地区学校給食組合に臨時負担金を交付した。あわせて、私立学校等へ就学する児童・生徒の保護者に対しても、同様な内容で臨時給付金を支給した。 給食費の未納対策については、1か月未納がある場合に、学校から督促を発送するよう依頼し、収納管理を徹底した。 令和6年度からの学校給食費無償化及び私立学校等就学者にも同等の支援をするため、令和6年度予算第1号補正に計上し、必要な経費を確保するとともに、学校給食組合及び羽村市と協議調整を進めた。			
	成果	各校及び給食センターと連携しながら、安全な給食を提供した。また、物価高騰等に対し、臨時の負担金及び給付金を支出し保護者の負担軽減を図ることができた。 町立小中学校の学校給食費の無償化及び私立学校等の就学者も同等の支援をするための予算を確保した。			
評価と根拠		A 町立小・中学校の学校給食費無償化の予算を確保した。また、町内在住の私立学校等へ就学する小・中学生に対しても同等の支援ができるよう予算を確保した。			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 学校給食費無償化及び私立学校等の就学者に対する同等の支援を確実に進めていくことが必要である。また、東京都の補助金を有効活用する。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

2-2-3 食育と食物アレルギー対策の推進

事務事業名		5-2-2-3-27	アレルギー疾患対策の推進（東京都研修への参加支援）		
担当課・館		学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小・中学校			
事務事業概要		給食の安全供給と食物アレルギー対策を進めるため、研修や講習会参加に伴う情報提供や参加等を取りまとめる。また、町アレルギー疾患対応マニュアルを活用した安全対策について各校の取組を支援する。			
令和 5 年度の実施目標		児童・生徒が食に関する正しい知識、望ましい食習慣を身に付けるとともに、食物アレルギー疾患に関する事故を防止するため、アレルギー疾患対応マニュアルに基づく校内研修等を実施する。また、東京都主催の研修会等への参加取りまとめなど随時周知を図っていく。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点				
	実施内容	各校においてアレルギー疾患対応マニュアルを活用した校内研修を実施した。また、東京都主催の研修を学校の担当者が受講した。			
	成果	アレルギー疾患対応マニュアルを活用した校内研修を実施したことにより、全教員に周知することができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 食物アレルギー対応が必要な児童・生徒の把握に努め、給食の安全と対応の徹底を図る。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

2-2-3 食育と食物アレルギー対策の推進

事 務 事 業 名		5-2-2-3-28	学校の食育リーダーの選任と食育の充実		
担 当 課 ・ 館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		児童・生徒、教員			
事 務 事 業 概 要		正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、地産地消や地域の産業・文化理解を深めるため、各校に食育リーダーを置き、学校全体で組織的に食育を推進する。			
令和 5 年度の実 施 目 標		食育年間指導計画に基づき、食育リーダーを中心として、羽村・瑞穂地区学校給食センターとも連携し、食に関する指導の充実を図る。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、制限を解除し、給食指導を実施した。			
	実 施 内 容	栄養士、調理員による1年生への食育指導や栄養指導を実施した。			
	成 果	全小・中学校で食育指導を実施することができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 理科や生活科、保健指導等と関連付け、充実を図る。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

2-3-1 キャリア教育の推進

事務事業名		5-2-3-1-29	中学校における5日間の職場体験の実施		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		生徒			
事務事業概要		職場体験を通して、自分の将来に夢や希望をもち、その実現に向けて努力しようとする態度を育てる。			
令和5年度の実施目標		ふるさと学習「みずほ学」と関連付け、各事業所の協力を得て、事前・事後の指導を工夫して、5日間の職場体験を実施する。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点	商工会等と連携し、受け入れ先を増やした。			
	実施内容	ふるさと教育「みずほ学」と関連付け、各事業所の協力を得て、事前・事後指導を工夫して実施した。			
	成果	65事業所の協力を得て、2校ともに実施することができた。			
評価と根拠		A 生徒にとっては、受け入れ先が増えたことで、選択肢が拡大した。			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 職場体験を契機に、自己実現に向けた生徒の資質・能力の育成を図る。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

2-3-2 子どもが伸長できる特別支援教育の推進

事 務 事 業 名		5-2-3-2-30	町内保育所等との連携による特別支援教育の充実		
担 当 課 ・ 館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		幼児、保護者、保育士、幼稚園教諭			
事 務 事 業 概 要		子どもの特性に応じた切れ目のない支援のため、町内各保育所・幼稚園と連携し、就学相談の充実を図る。			
令和 5 年度の実 施 目 標		町内各保育所・幼稚園に保護者啓発資料の配布、町専任相談員（臨床心理士）の派遣を行い、連携強化を図る。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点	保護者啓発資料を改訂し、就学相談会を企画した。			
	実 施 内 容	町内各保育所・幼稚園へ保護者啓発資料の配布、町専任相談員の派遣、就学相談説明会を実施した。			
	成 果	2月に就学相談説明会を実施し、町の特別支援教育について、周知することができた。			
評 価 と 根 拠		A 新規に就学相談会を実施し、自閉症・情緒障がい特別支援学級開設の周知とともに、就学相談を充実させることができた。			
次年度への方向性 及び課題・改善点等		継続 町専任相談員による心理検査や就学前の児童の状況把握等について、福祉と連携する。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

2-3-3 不登校対策の推進

事 務 事 業 名		5-2-3-3-31	特別支援教室の全校展開等による特別支援教育の充実		
担 当 課 ・ 館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		児童・生徒			
事 務 事 業 概 要		発達障害のある児童・生徒が、在籍校で特性に応じた指導・支援を受けられようにする。			
令和 5 年度の 実 施 目 標 (補 足 説 明 等)		特別支援教室専門員の配置、臨床発達心理士の派遣、個別指導計画の改善等を通して、発達障害教育の充実を図る。			
取 組 状 況	改善した点				
	実 施 内 容	特別支援教室専門員の配置、臨床発達心理士の巡回派遣により、各校の特別支援教室の充実を図った。			
	成 果	判定委員会を円滑に運営できた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向 性及び課題・改善 点等		継続 特別支援教室における指導目標を明確にするとともに、入退室の基準を守る。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

2-3-3 不登校対策の推進

事務事業名		5-2-3-3-32	スクールカウンセラーの配置並びに町専任相談員の学校派遣及びスクールソーシャルワーカー配置による不登校支援の充実		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		児童・生徒			
事務事業概要		児童・生徒が抱える困難さや学校不適応等に対応するため、心理面・福祉面の専門的なスタッフを活用し、教育相談体制の充実を図る。			
令和5年度の実施目標		小・中学校に週1回スクールカウンセラー（SC）、小学校に週2回町専任相談員（臨床心理士）、中学校に週4回スクールソーシャルワーカー（SSW）を派遣する。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点	連絡が困難な家庭へSSWが働きかけを行った。			
	実施内容	SCは小・中学校へ週1回、町専任相談員は小学校へ週2回、SSWは中学校へ週4回配置した。			
	成果	SSWの働きかけにより、引きこもりの生徒が外部とつながり、地域行事に参加できるようになった。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 SSWの役割について、各学校の理解を深める。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

2-3-3 不登校対策の推進

事務事業名		5-2-3-3-33	学校と家庭との連携推進事業		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		児童・生徒、保護者			
事務事業概要		「家庭と子供の支援員」を活用し、登校しづり、不登校長期化の児童・生徒への支援体制の充実を図る。			
令和5年度の実施目標		「家庭と子供の支援員」を全小・中学校に配置し、教職員、専門的なスタッフ等と連携して、校内における個別支援、保護者の相談対応、家庭訪問などの登校支援を行う。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点				
	実施内容	「家庭と子供の支援員」を全小・中学校へ派遣し、個別支援、相談対応、家庭訪問等を行った。			
	成果	学校内外の相談・指導等を受けていない不登校児童・生徒はゼロである。			
評価と根拠		C 不登校児童・生徒数が大幅に増加した。			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 東京都教育委員会の不登校対策事業を活用し、さらに改善を図る。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

2-3-3 不登校対策の推進

事務事業名		5-2-3-3-34	適応指導教室による不登校支援の充実と日本語指導員の派遣		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		児童・生徒			
事務事業概要		不登校児童・生徒等の学校復帰や学習支援のため、適応指導教室（スタディールーム・いぶき）が個別指導・支援を行う。			
令和 5 年度の実施目標		児童・生徒の教育的ニーズに応じて、来室指導、日本語指導の指導員派遣、校内における別室指導の指導員派遣、オンラインによる指導等を実施する。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点	人との関わりを大切にする体験活動を取り入れた。			
	実施内容	いぶき利用の児童2人、生徒9人、学校派遣指導1人、日本語指導7人。			
	成果	通室した中学校3年生5人全員の進路が決定した。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		拡大 学校復帰のための学習指導に加え、心の居場所としての機能を充実する。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

3-1-1 安全・安心な学校施設の維持・整備の推進

事務事業名	5-3-1-1-35	学校施設個別計画の推進
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	小・中学校	
事務事業概要	令和2年度に策定した計画に基づき、各校の改修や修繕に関して、今後の詳細な検討を行うとともに、改修等を推進する。	
令和5年度の実施目標 (補足説明等)	五小太陽光発電設備設置及び屋上防水工事、五小除湿温度保持機能復旧工事設計委託（個別空調化に向けた設計）等を計画通りに進める。	
取組状況	改善した点	
	実施内容	五小太陽光発電設備設置及び屋上防水工事を予定通りに完了させるとともに、除湿温度保持機能復旧工事の設計委託を完了させ、工事の着工まで進めた。ただし、設計委託については、防衛省の補助金を獲得することができなくなった。
	成果	工事に伴い長寿命化を進めることができた。また、機能復旧工事の着工に伴いより快適な学習環境にするための一歩が進められた。 太陽光発電設備に対する補助金を新たに確保することができた。
評価と根拠	C 五小除湿温度保持機能復旧工事設計委託について、当初、防衛省の補助金を予定していたが獲得できなかった。なお、五小太陽光発電設備設置及び防水工事については、太陽光発電設備に対する新たな助成金を獲得することができた。	
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 補助金獲得に向けた情報収集及び関係機関等との協議・調整を進めていく必要がある。 また、各校の状況及び財政状況を考慮しながら総合的に判断し、計画を更新していく。	

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

3-1-1 安全・安心な学校施設の維持・整備の推進

事務事業名		5-3-1-1-36	校庭芝生化維持管理の支援		
担当課・館		学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小・中学校			
事務事業概要		専門業者による芝生維持管理、芝生応援団の活用及び専門家派遣等により芝生の育成を促進する。また、芝生の維持管理の肥料・砂の購入、刈芝の処分を行う。			
令和5年度の実施目標		引き続き、専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携が行えるようにする。			
(補足説明等)		全小・中学校の維持管理について支援を行う。			
取組状況	改善した点				
	実施内容	専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携、肥料・砂の購入・配布、刈芝の処理委託を実施した。			
	成果	専門業者による維持管理及び維持管理組織の活動により、適切に芝生の維持管理をすることができた。			
評価と根拠		B 継続			
次年度への方向性及び課題・改善点等		専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携、肥料・砂等の購入・配布、刈芝の処理を引き続き行う。また、一部芝刈業務について、シルバー人材センターへの委託を行い、管理組織及び学校の負担軽減を図る。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

3-1-1 安全・安心な学校施設の維持・整備の推進

事 務 事 業 名		5-3-1-1-37	学校施設の維持管理		
担 当 課 ・ 館		学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		小・中学校			
事 務 事 業 概 要		全小・中学校の計画的な修繕及び保守点検、警備等を委託し、児童・生徒の安全かつ快適な学校生活を確保する。			
令和 5 年度の実 施 目 標		緊急性・安全性を考慮して、計画的に修繕を進めるとともに、保守点検等の各種業務委託を行い、安全かつ快適な学習環境の整備に努める。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	各校等からの要望に基づき優先順位をつけた確に修繕を行った。また、照明器具のLED化を進めた。			
	成 果	的確に修繕を行ったことにより、安全かつ快適な学習環境の維持を進めることができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 施設の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕を行うとともに、効果的な業務委託を行うことが必要である。また、長寿命化計画に基づく安全・安心かつ快適な学習環境の維持を求められている。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

3-1-1 安全・安心な学校施設の維持・整備の推進

事 務 事 業 名		5-3-1-1-38	教室等学校施設の維持・確保の推進		
担 当 課 ・ 館		学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		小・中学校			
事 務 事 業 概 要		国から示されている35人学級への移行に対応するための教室改修等に関して、関係部署との調整を図るとともに、補助金確保に向けた研究を進める。			
令和 5 年度の実 施 目 標		関係部署・機関と調整し、各学校とも普通教室不足とならないように対応するとともに、改修費用等の補助金を模索する。また、児童・生徒数の推計値を基に今後の対応を検討する。			
(補 足 説 明 等)		宅地開発状況及び戸建て住宅・アパート等の新築状況を把握する。			
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	35人学級に的確に対応した。 また、東京都町村会や西多摩郡町村教育長会を通して教室整備に係る支援を東京都及び東京都教育長に要望した。			
	成 果	各学校における的確な学校運営に寄与することができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 今後の児童・生徒数の推計値を基に町内の宅地開発状況等を担当部署に確認しながら的確な状況把握を行い、普通教室不足とならないよう対応していく。 また、継続して教室整備に対する支援を要望していく。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

3-1-2 ICT環境の維持・整備の推進

事務事業名	5-3-1-2-39	ICT環境の充実に向けた施設の維持管理
担当課・館	学校教育課・教育指導課	前年度評価・方向性
対象者	児童・生徒、教員	B 継続
事務事業概要	瑞穂町ICT教育推進の一環として、子どもたちの情報活用能力の育成を目指すとともにICTを効果的に活用し、児童・生徒の学習活動の充実を図ることができるよう、設備の的確な維持管理をする。	
令和5年度の 実施目標	1人1台設置パソコンを活用できるよう、ICT支援員の派遣及び通信運搬の安定を図り、子どもたちの情報活用能力の育成を目指すとともにICT機器を効果的に活用し、児童・生徒の学習活動の充実を図る。	
(補足説明等)	情報モラルに関する教育も計画的に行う。	
取組状況	改善した点	GIGA端末の年度更新、アプリインストール等の業務委託を行った。
	実施内容	GIGAスクール構想推進のために、ICT支援員、GIGA端末及びモバイルルーターの的確な運用をするとともに、故障等不具合についても適宜対応した。 また、各校の児童・生徒数の増減に合わせた的確に配備した。 校内ネットワーク設備の更新に合わせて10Gbps対応の予算を確保した。
	成果	ICT支援員の配置、GIGA端末及びモバイルルーターの的確な運用によりICT教育を推進することができた。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	拡大 リース期間終了後の更新に向けて、国や東京都の動向等に的確に対応する。 また、校内通信環境の向上を進める必要がある。	

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

3-1-3 安全教育の推進と通学路等の安全の確保

事 務 事 業 名		5-3-1-3-40	通学路等の安全の確保		
担 当 課 ・ 館		学校教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対 象 者		児童・生徒 ほか			
事 務 事 業 概 要		町関係課及び関係機関と連携し、通学路等の点検を定期的及び集中的に行い、交通事故や犯罪等から児童等の安全を確保する。			
令和 5 年度の実 施 目 標		町関係課及び関係機関、学校関係者と連携し通学路等の定期点検及び合同点検を行い、改善点等がある場合は迅速に安全を確保するとともに、点検内容、改善点等の周知をホームページ等で発信していく。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	通学路の安全確保のため、関係課及び関係機関と連携し交通安全施設の点検を行った。 また、警察、道路管理者、PTA及び学校と連携して通学路等における合同点検を実施した。			
	成 果	点検時における学校関係者からの要望等に対して、道路標示の塗り直し、看板の設置などの対策が進められ通学路等の安全性の向上につながった。			
評 価 と 根 拠		C 児童・生徒の交通事故が発生しているため、安全対策の推進を関係機関及び部署に強く要望するとともに、交通安全教育の更なる推進について、学校と連携していく。			
次年度への方向性及び課題・改善点等		拡大 生徒の通学時の自転車事故については、学校と連携し経路の見直しや安全教育の徹底を進める。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

3-1-3 安全教育の推進と通学路等の安全の確保

事 務 事 業 名		5-3-1-3-41	関係機関と連携した通学路の見守り活動の推進		
担 当 課 ・ 館		学校教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対 象 者		児童・生徒			
事 務 事 業 概 要		町関係課及び関係機関と連携し、児童・生徒の通学時の見守りを推進していく。 また、防災無線による児童・生徒の見守りや呼びかけを継続し、関係機関との連携により、工事箇所や危険箇所の情報を各校へ発信する。			
令和 5 年度の実 施 目 標		町関係課や老人クラブ、スクールガードリーダー等の関係機関及び学校関係者と連携し、登校時の通学路等の安全について情報を共有していく。 また、防災無線による地域住民等へ児童・生徒の見守りの呼びかけを継続するとともに、関係機関との連携により、危険箇所の情報を収集し、各校へ発信していく。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	各学校においてスクールガードリーダー及びPTA等と連携し、登下校の見守り活動を実施した。また、通学路における公共工事について、関係課・学校と調整及び情報共有し安全確保に努めた。 防災行政無線の定時放送は週2回放送し、町民等の注意喚起を促した。			
	成 果	見守り活動の実施や工事関連情報の情報共有を図り、登下校の安全確保に寄与することができた。			
評 価 と 根 拠		C 児童・生徒の交通事故が発生しているため、安全対策の推進を関係機関及び部署に強く要望するとともに、交通安全教育の更なる推進について、学校と連携していく。			
次年度への方向性及び課題・改善点等		拡大 見守り活動を行う人員の確保が難しい学校もあるため、学校と共に人材発掘を進めるとともに、シルバー人材センター等の団体と協議していく。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

3-1-3 安全教育の推進と通学路等の安全の確保

事 務 事 業 名		5-3-1-3-42	学校危機管理マニュアルの改善と安全教育の充実		
担 当 課 ・ 館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		児童・生徒、教員			
事 務 事 業 概 要		各校が関係機関と連携し、児童・生徒が自ら危険の回避、自助・共助について体験的に学べるようにする。			
令和 5 年度の実 施 目 標		各校で年間指導計画やマニュアルに基づき、警察署・消防署等と連携して、交通安全教室や避難訓練を実施する。実施の際、安全教育プログラム、防災ノート、東京マイ・タイムライン等の活用を図る。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	各校で年間指導計画に基づき実施した。実施の際、安全教育プログラム、東京マイ・タイムライン等の活用を図った。			
	成 果	瑞穂中学校で、PTAと連携し、宿泊防災訓練を実施することができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 小・中学校で連携し、特に交通安全の取組の充実を図る。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

3-1-4 就学・進学に関する援助の推進

事 務 事 業 名		5-3-1-4-43	奨学金支給制度の実施		
担 当 課 ・ 館		学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		高等学校等受験者			
事 務 事 業 概 要		経済的理由により、高等学校等（中等教育学校の後期課程含む。）に入学することが困難な者に対し、入学に必要な資金の一部を支給することで、教育の機会均等を図り、社会に貢献する有為な人材を育成する。			
令和 5 年度の実 施 目 標		奨学金制度についての周知徹底及び奨学金支給審査委員会の円滑な運営を図る。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	申請漏れがないように三者面談時も含め保護者宛にお知らせを二度配付した。 また、就学援助費該当者で未申請の方には、直接連絡し申請を促した。 1 月に審査委員会を開催し該当者を的確に決定した。 申請者数：49 人、該当者数：34 人、支給額：2,040,000 円			
	成 果	2 回の通知配付及び直接の連絡に伴い、申請漏れがなくなったと考えられる。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 奨学金制度についての周知徹底及び奨学金支給審査委員会の円滑な運営を図る。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

3-1-4 就学・進学に関する援助の推進

事務事業名	5-3-1-4-44	就学援助制度の実施
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	小・中学校児童・生徒の保護者	
事務事業概要	経済的理由により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して行う就学援助費の支給認定及び支給を的確かつ迅速に行う。	
令和5年度の実施目標 (補足説明等)	広報及びホームページ等を活用するとともに、各学校と連携を図り未申請者への周知に努める。また、SNSの活用について検討する。	
取組状況	改善した点	東京都が進めるプッシュ型子育てサービス事業に他部署と共に参画し、通知配信の準備が整った。
	実施内容	申請漏れがないように、全員に案内文書等の配付、広報及びホームページ等を活用し周知を行った。 東京都が進めるプッシュ型子育てサービス事業に参画し、必要な情報を整理した。
	成果	経済的に困窮している世帯に対して、的確な支援をすることができた。
評価と根拠	C 予定通りの日程で支給できなかった。	
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 プッシュ型子育てサービス事業に加え、学校からの一斉メール配信ができるよう案内チラシを作成する。また、英語版の案内文書を活用していく。	

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

3-1-4 就学・進学に関する援助の推進

事務事業名	5-3-1-4-45	ひとり親家庭等学校給食費補助金事業の推進
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	小・中学校児童・生徒のひとり親世帯等の保護者	
事務事業概要	就学援助費に認定されなかったひとり親家庭等に対し、定められた収入基準の範囲において、関係課と連携を図り学校給食費を補助する。	
令和5年度の実施目標 (補足説明等)	広報及びホームページにより周知を図るとともに、SNS等の活用を検討する。また、関係課と連携を図り申請者の把握に努め、情報を共有する。	
取組状況	改善した点	令和6年度から学校給食費を無償化するため、制度の廃止を進めた。
	実施内容	広報及びホームページにより周知を図り、関係課と連携し申請者の把握に努めた。プッシュ型子育てサービス事業の参画を検討したが、学校給食費無償化に伴い取りやめた。
	成果	ひとり親家庭等に対して的確な支援をすることができた。
評価と根拠	C 予定通りの日程で支給できなかった。	
次年度への方向性及び課題・改善点等	廃止・休止 令和6年度から学校給食費を無償化するため事業を廃止する。	

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成

3-2-1 瑞穂町の教育に尽力したい教員の確保

事務事業名		5-3-2-1-46	西多摩地区公立学校公募制度によるPRと同公募の実施		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	A	継続
対象者		瑞穂町以外の教員			
事務事業概要		瑞穂町の教育施策を理解し、瑞穂町での活躍が期待できる教員の確保に努める。			
令和5年度の実施目標 (補足説明等)		西多摩地区公立学校教員公募制度を活用し、説明会で瑞穂町の教育をPRし、応募者の面接を実施する。			
取組状況	改善した点	昨年度公募で転入した教員の声を教員公募説明会で紹介し、PRした。			
	実施内容	西多摩地区公立学校教員公募制度を活用し、応募者の面接を実施した。			
	成果	瑞穂町第1希望で13人の応募があった。			
評価と根拠		A 瑞穂町第1希望が令和3年度4人、令和4年度14人、令和5年度13人			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 中学校教員の教科に応じた人材情報を早期に収集する。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成

3-2-2 職層に応じた教員研修や次の職層を意識した教育研修の推進

事務事業名		5-3-2-2-47	学校マネジメント研修や学校経営研修会、若手教員育成研修会の実施		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	A	継続
対象者		教員			
事務事業概要		職層に応じて必要な資質・能力の向上を図る研修の充実を図る。			
令和5年度の実施目標		学校マネジメント研修、学校経営研修会、若手教員育成研修会等を通して、職層に応じた学校運営力・組織貢献力の向上を図る。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点	集合研修における教員間の交流を実施し、学校運営力・組織貢献力の意識の向上を図った。			
	実施内容	若手教員育成研修（1～3年次）中堅教諭等資質向上研修Ⅰ・Ⅱ・主任教諭研修・主幹教諭研修・学校経営研修・学校マネジメント講座を実施した。			
	成果	校長職任用審査合格1人、校長職選考合格2人、管理職任用審査合格1人、教育管理職選考合格4人、主幹教諭選考合格1人、主任教諭選考合格5人、1年次研修全員修了			
評価と根拠		A 昇任選考等の合格者数が目標数を上回った。			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 学校マネジメント講座の日程を変更し、終日のプログラムを3回に分けて実施することで、受講者の意識を醸成する。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成

3-2-3 教育課題や町の施策を推進する委員会・連絡会の設置

事務事業名		5-3-2-3-48	推進委員会（ICT教育・学力向上、ふるさと教育）の開催		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	A	拡大
対象者		教員			
事務事業概要		学力向上、ICT活用教育、ふるさと学習「みずほ学」の推進等の瑞穂町の教育課題の解決に向け、委員会組織を設置し、研究活動を実施する。			
令和5年度の実施目標		校長推薦の代表者による委員会を設置する。 学力向上推進委員会は年5回、教育ICT担当者連絡会とふるさと教育推進委員会は年3回実施する。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点	活動成果をまとめ、町全体に還元するようにした。			
	実施内容	教育課題の解決に向け、委員会組織を編成し、計画通りに実施した。			
	成果	「瑞穂町教育ICT担当者連絡会 実践事例集」「令和5年度誰一人取り残さないプロジェクト つまずき解消実践事例集」「瑞穂町SDGsカレンダー」を作成し、全校へ配布した。			
評価と根拠		A 全ての委員会で成果物を作成した。			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 効果的な実践事例を取りまとめ、全校で共有する。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成

3-2-3 教育課題や町の施策を推進する委員会・連絡会の設置

事 務 事 業 名		5-3-2-3-49	特別支援教育講演会等の実施		
担 当 課 ・ 館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		教員、地域の方			
事 務 事 業 概 要		特別支援教育の今日的な課題と具体的な方策について、町内小・中学校の教員が共に学ぶ機会を設定する。			
令和 5 年度の実 施 目 標		夏季休業期間中、町内全小・中学校教員対象の講演会を実施する。近隣地区と連携し、多様なテーマの講演会を設定する。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、制限を解除して実施した。			
	実 施 内 容	就労を見据えた特別支援教育について、大学教授による講演会を実施した。			
	成 果	具体的で豊富な実践例を通して、児童・生徒理解を深めることができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 通常の学級の担任や特別支援教室・学級の担当、保護者等の連携強化を図る。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成

3-2-4 校内研究・指定校研究の推進

事務事業名		5-3-2-4-50	校内研究等への支援		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		教員			
事務事業概要		児童・生徒理解を深め、必要な資質・能力向上を図る授業改善のための校内研究を推進する。			
令和5年度の実施目標 (補足説明等)		令和5年度は、瑞穂第五小学校、瑞穂第二中学校が、研究成果を町内全体へ還元するよう研究発表会を実施する。			
取組状況	改善した点	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、制限を解除して、集合型の研究発表会を実施した。			
	実施内容	令和6年1月24日瑞穂第二中、2月9日瑞穂第五小が研究成果を発表した。			
	成果	2校の研究発表会には、町内全小・中学校の教員、他地区の教員が参加した。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 研究の進め方や講師選定などについて支援する。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成

3-2-5 教職員の服務事故を防止する研修の推進

事 務 事 業 名		5-3-2-5-51	服務事故防止研修会等の開催		
担 当 課 ・ 館		教育指導課	前年度評価・方向性	C	継続
対 象 者		教員			
事 務 事 業 概 要		教職員による服務事故ゼロ達成のため、服務規律厳正の徹底を図る。			
令和 5 年度の実 施 目 標		各校で年3回以上の校内研修、令和4年7月8日に管理職対象の研修、毎月の校長・副校長連絡会で指導を行う。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点	校長・副校長連絡会で、時期に応じて具体的な事例を示して指導した。			
	実 施 内 容	令和5年7月7日に管理職対象研修、各校で年3回以上の校内研修の実施、毎月の校長・副校長連絡会で指導を行った。			
	成 果	各校で校内研修を3回以上実施した。			
評 価 と 根 拠		C 服務事故が発生し、当該教員1人が懲戒処分（停職1か月）を受けた。			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 服務事故ゼロ達成のため、服務規律厳正の徹底を図る。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-3 学校教育に専念できる教員体制と働き方改革の推進

3-3-1 教員の職務を支援する施策の展開や教員の在校時間の適切な把握と意識改革の推進

事務事業名		5-3-3-1-52	校務環境の充実支援（校務支援システム及び出退勤システムの維持管理）		
担当課・館		学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小・中学校教員			
事務事業概要		令和2年度に導入した校務支援システムや出退勤システムの正常な稼働を確保する。また、実態に合った仕様への軽微な変更に対応するとともに、緊急的なシステム障害への対応を行う体制作りを行う。			
令和5年度の実施目標		安定して稼働できるよう保守業者と連携して取り組むとともに、教員の働き方改革に寄与できるよう適宜、教員に対して研修を行う。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点				
	実施内容	校務支援システムの保守を行い、適宜操作説明やトラブル対応を行い、システムの活用を図った。			
	成果	相談やトラブル対応を的確に行い、教員のシステム活用に寄与することができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 教員の働き方改革を推進するため、適宜対応することにより、システムの一層の活用を図る。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-3 学校教育に専念できる教員体制と働き方改革の推進

3-3-1 教員の職務を支援する施策の展開や教員の在校時間の適切な把握と意識改革の推進

事務事業名		5-3-3-1-53	スクールサポートスタッフの配置による支援		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		教員			
事務事業概要		教員が児童・生徒に向き合う時間、専門的な職務に専念する時間の確保のため、スクールサポートスタッフ（SSS）を活用する。			
令和5年度の実施目標		各校にSSS1人を週5日、1日5.5時間配置し、教員の職務を支援する。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点	各校の状況に応じてSSSを活用できるようにした。			
	実施内容	各校へSSSを週5日、1日に5.5時間配置した。			
	成果	教員が児童・生徒に向き合う時間、専門的な職務に専念する時間が増えた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 SSSと教員の連携を深め、一層の教員の負担軽減を図る。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-4 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育・登下校の安全のしくみづくり

3-4-1 地域学校協働本部の設置（全小・中学校）による学習や安全対策等、学校支援の推進

事 務 事 業 名		5-3-4-1-54	登下校安全対策等の推進		
担 当 課 ・ 館		学校教育課・教育指導課	前年度評価・方向性	C	継続
対 象 者		児童・次年度小学校入学の未就学児			
事 務 事 業 概 要		警察官OBをスクールガードリーダーに委嘱し、小学校区における登下校時や校内見守り活動を充実させ、児童が交通被害や不審者被害に遭わないようにする。合わせて、既存の見守り活動団体等と連携するとともに、安全に関する助言等を行う。 また、登下校時の不審者等や自動車等による痛ましい事故を教訓に通学路の安全対策の強化を図る。			
令和 5 年度の実 施 目 標		令和3年度に配置した人材を継続するとともに、既存の見守り活動団体等と連携を進め交通事故防止等に努める。 小学校新1年生に防犯ホイッスル、黄色帽子、「みずほまる」がプリントされたランドセルカバー等を配布し安全対策等の推進を図る。			
(補 足 説 明 等)					
取 組 状 況	改善した点				
	実 施 内 容	小学校新1年生に防犯ホイッスル、黄色帽子、町の公式キャラクター「みずほまる」をプリントしたランドセルカバー等を配布し安全対策等の推進を図った。 また、町内企業等から反射材の寄附を受領し、新1年生に配付した。			
	成 果	ランドセルカバーに「みずほまる」をプリントしたことで、愛着のあるカバーとすることができたと考えられる。また、防犯ホイッスルや反射材の配付により児童たちの登下校時の安全確保に寄与した。			
評 価 と 根 拠		C 児童・生徒の交通事故が発生しているため、安全対策の推進を関係機関及び部署に強く要望するとともに、交通安全教育の更なる推進について、学校と連携していく。			
次年度への方向性及び課題・改善点等		拡大 依然として交通事故が発生しているため、更なる交通安全対策の強化や交通マナーの向上について、関係機関・部署に強く働きかけるとともに、学校における交通安全教育を推進する。 また、スクールガードリーダーの配置を支援する。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-4 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育・登下校の安全のしくみづくり

3-4-1 地域学校協働本部の設置（全小・中学校）による学習や安全対策等、学校支援の推進

事務事業名		5-3-4-1-55	地域コーディネーターの委嘱と放課後学習「学びのテーマパーク」の充実		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		児童・生徒			
事務事業概要		児童・生徒の学習習慣の確立、自学自習の意欲向上のため、地域学校協働本部・放課後学習を全小・中学校で実施する。			
令和 5 年度の実施目標		地域コーディネーターをが中心となり地域学校協働本部を運営し、地域住民と協働で週 1 回放課後学習「学びのテーマパーク」を実施する。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点	各校・地域の状況に応じて創意工夫のある取組を促した。			
	実施内容	地域コーディネーター、学習支援員を各校へ配置し、週1回「学びのテーマパーク」を実施した。			
	成果	児童・生徒のニーズに応じて、英語検定対策やノートまとめコンクールと関連付けた取組を実施した学校があった。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 地域コーディネーターと学校との連携を深め、自発的・自治的な取組を促進する。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-4 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育・登下校の安全のしくみづくり

3-4-2 青少年の健全育成の推進

事務事業名	5-3-4-2-56	放課後子ども教室の推進
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	児童	
事務事業概要	放課後の時間を活用し、学校、家庭、地域が連携した放課後子ども教室事業を実施する。	
令和 5 年度の実施目標 (補足説明等)	ものづくり、伝統文化体験、スポーツレクリエーション、パソコン体験など、各学校区により特色のある内容を実施する。 実施回数 300回	
取組状況	改善した点	開催時に校庭の利用ができるよう事前に学校と調整し、活動の幅を広げることができた。 また、スタッフの報酬について、最低賃金に合わせるよう段階的に引き上げ、今年度で最低賃金の水準に達した。
	実施内容	各校とも放課後の居場所作りを行い、体験教室等を実施した。 一小：46回、二小：47回、三小：61回、四小：55回、五小：79回、 合計：288回
	成果	地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちとともに地域住民との交流活動や文化活動などの様々な体験ができる場を作ることができた。 また、東京都の補助金を活用し、充実した事業を展開することができた。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 引き続き、コーディネーターを中心に学校や見守りスタッフと調整しながら、更なる内容の充実を検討しながら実施していく。	

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-5 効率的で透明性の高い開かれた学校の推進

3-5-1 学校開放（校庭・体育館）の推進

事務事業名	5-3-5-1-57	学校開放（校庭・体育館）の推進
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	町民	
事務事業概要	学校の校庭や体育館の空き時間の有効活用のため、各種体育団体や地域の社会教育活動に開放する。	
令和 5 年度の実施目標 (補足説明等)	空き時間を有効に開放する。	
取組状況	改善した点	
	実施内容	学校の校庭や体育館の空き時間の有効活用のため、各種団体や地域の社会教育活動に開放した。
	成果	学校施設を開放することにより、スポーツ等の社会教育活動の場を確保することができた。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 引き続き、町のスポーツ振興・健康づくりのために有効な学校開放を進める。	

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-5 効率的で透明性の高い開かれた学校の推進

3-5-2 教育委員会事業の広報

事 務 事 業 名		5-3-5-2-58	教育委員会の広報の充実		
担 当 課 ・ 館		学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		児童・生徒の保護者、教職員、町民			
事 務 事 業 概 要		「みずほの教育」を発行することで、教育委員会の各種情報を提供するとともに、開かれた教育委員会を目指す。また、教育委員会のホームページの活用を進める。			
令和 5 年度の実 施 目 標		教育委員会事業を広域的にPRしていく必要があるため、広報紙「みずほの教育」発行を含め、教育委員会事業の広報を行っていく。 また、教育委員会ホームページを随時更新し、最新の情報を発信していく。			
(補 足 説 明 等)		みずほの教育発行 年3回 ホームページへの情報掲載 随時			
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	掲載記事の内容を精査し、「みずほの教育」を予定通り年3回発行した。また、ホームページへの掲載を随時行った。			
	成 果	広報紙やホームページによる情報提供を行うことにより、開かれた教育委員会の推進に一助となった。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 より一層、興味を引くような広報紙にする必要がある。また、ホームページを活用し多くの人にPRをしていくため、内容の充実を図る。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-1 生涯学習の推進

事 務 事 業 名		5-4-1-1-59	生涯学習の推進		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		各課（館）・生涯学習推進団体			
事 務 事 業 概 要		町民の主体的な学習活動を推進するために、各課の事業を推進する。 また、生涯学習推進団体に対し、公的施設の使用料減免、印刷機の提供により、組織的な学習活動ができる環境の整備と仕組みづくりを推進する。			
令和 5 年度の実 施 目 標		第2次生涯学習推進計画に則り、生涯学習を推進する。活動場所の減免や印刷機の提供を通し、生涯学習活動を支援する。更に、生涯学習を広く推進・普及させるため、生涯学習推進団体登録要綱を改正する。			
(補 足 説 明 等)		登録数 190団体			
取組状況	改善した点	印刷機の申請書の記入方法が分かりにくいという声があったため、詳細な記入例を作成して申請書の様式と一緒に配布した。 令和5年度の登録、更新から、団体名、活動内容をパンフレットだけでなく、ホームページに掲載を行った。			
	実 施 内 容	182団体を生涯学習推進団体として登録した。			
	成 果	登録団体に対し、公的施設の使用料減免、印刷機の提供により、生涯学習活動を支援した。 生涯学習推進団体登録要綱の改正に向けて、改正すべき要点を整理した。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 生涯学習を広く推進・普及させる目的とは別に、施設減免を主目的に登録する団体も見受けられるため、要綱改正を行う。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-1 生涯学習の推進

事 務 事 業 名		5-4-1-1-60	総合文化祭の開催		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		町民			
事 務 事 業 概 要		町民の文化活動を支援するため、学習活動・成果の発表の場を提供し、文化活動への意欲を喚起する。			
令和 5 年度の 実 施 目 標		令和4年度の反省点を改善し、実行委員会形式で開催する。			
(補 足 説 明 等)		参加 30団体 来場者 2, 500人			
取組状況	改善した点	年度のテーマを定めて、各出展者にはテーマに沿った発表や展示を行うようにした。			
	実 施 内 容	10月28日から11月5日まで開催した。また、開会式時に文化賞、スポーツ賞表彰及び青少年善行表彰を実施した。 参加 団体：38団体、個人：5人 来場者 2, 066人			
	成 果	参加団体が組織する実行委員会方式で開催し、学習活動成果の発表の場を提供し、文化活動への意欲を喚起することができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 若い世代、新規の参加者及び来場者を増やすためのPR方法を検討する。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-1 生涯学習の推進

事務事業名		5-4-1-1-61	人材活用システムの運営		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者		町民及び団体等			
事務事業概要		総合人材リストと生涯学習まちづくり出前講座を充実し、地域の学習資源を活用する。			
令和5年度の実施目標 (補足説明等)		広報紙、ホームページ、公共施設配架等で幅広く周知していく。 人材リストへの登録や活用を促進し、出前講座の問合せに迅速に対応していく。 人材リストの活用 2件 出前講座 2件			
取組状況	改善した点	協働推進課と情報を共有し、新規提案の促進を図った。			
	実施内容	総合人材リストは、登録2件、出前講座は、講師の登録2件、実施2件あった。			
	成果	生涯学習の機会、地域の学習資源を活用することで、生涯学習の推進が図れた。			
評価と根拠		C 協働推進課と情報共有を図り、周知を行ったが、活用実績は少ない状況である。			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 令和6年度以降で登録者の現状確認を行い、リストの更新を行う。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-1 生涯学習の推進

事務事業名		5-4-1-1-62	生涯学習推進のための住民提案型協働事業の実施		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		提案者・町民			
事務事業概要		生涯学習を推進するため、町民に広く開かれた講演会・講習会等について、町民が組織する団体等から企画を募集し、行政と協働で実施する。			
令和5年度の実施目標		提案のあった事業について、会場の確保、広報等について支援するとともに、適切に認定する。			
(補足説明等)		認定数 8件			
取組状況	改善した点	協働推進課と情報を共有し、新規提案の促進を図った。また、引き続き広報等でもPRに努めた。			
	実施内容	親子向け、学生向け、大人向けと幅広い企画の提案があり、8件の認定を行い、事業が実施された。			
	成果	事業に必要な支援を行い、事業主体と教育委員会との協働により、生涯学習の推進が図れた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 実績のある事業を継続するとともに、新規事業の提案が出てくるように、引き続き、広報・ホームページ等でのPRに努める。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-1 生涯学習の推進

事 務 事 業 名		5-4-1-1-63	瑞穂青少年吹奏楽団への支援		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		瑞穂青少年吹奏楽団			
事 務 事 業 概 要		掌理団体である瑞穂青少年吹奏楽団を支援し、活動の活性化を図る。			
令和 5 年度の実 施 目 標		備品の購入、楽器の修繕、練習場を提供し活動の活性化を図る。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	備品の購入、ポスター、チラシ、プログラムの作成、活動の広報、練習場の提供について支援した。			
	成 果	活動の活性化を図ることができ、アーリーサマーコンサートでは、479人の観客を動員した。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 活動の更なる活性化を図るため、必要な支援を実施していく。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-2 子どもの居場所づくり・青少年の健全育成

事務事業名		5-4-1-2-64	こどもフェスティバルの開催		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小学生を中心とした町民			
事務事業概要		こどもフェスティバルを通して親子のふれあい、異年齢・異世代間の交流を促すことで、地域での青少年健全育成を推進する。			
令和5年度の実施目標		より自主性を促すため、実行委員会形式での開催を継続する。 内容、時期、開催規模等も含め創意工夫のうえ実施する。			
(補足説明等)		参加 30団体 来場者 1,500人			
取組状況	改善した点	コロナ禍が明け、以前実施していた利用者負担金（パスポート）の再開と、食育事業（焼きそば等）を再開した。			
	実施内容	雨の影響もあり、参加者数は伸びなかったが、コロナ禍も明け、子ども達の歓声が広がっていた。 参加団体：34団体 来場者：783人			
	成果	発表部門での新しい参加や食育部門で瑞穂農芸高校から精肉の提供があり、焼きそばの具材として使用でき、生きた食育が実践できたため、好評だった。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 雨天時のスムーズな対応等について、より綿密に準備し、スタッフへの情報共有を徹底する。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-2 子どもの居場所づくり・青少年の健全育成

事務事業名		5-4-1-2-65	青少年問題協議会の充実・支援		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		青少年問題協議会委員、各地区青少年協議会			
事務事業概要		青少年の指導や育成に関する総合的な重要事項を審議し、適切な施策実施をするために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る。 青少年問題協議会において調整された青少年対策を各地区青少年協議会が推進することで、地域の子どもたちの育成を図る。			
令和5年度の実施目標		あいさつ運動を継続する。地区青少年協議会に補助金を交付し、各地区の事業や活動支援が円滑に行えるよう、物品の貸し出しや事業内容の相談に応じるなど支援を行う。			
(補足説明等)		青少年問題協議会を2回、地区青少年協議会会長会議を2回程度開催する。			
取組状況	改善した点	各地区青少年協議会において、コロナ禍で実施を見送っていた事業を段階的に再開した。			
	実施内容	青少年問題協議会を7月と2月に開催し、児童、生徒の様子や青少年に関する情報交換、啓発活動等について協議した。 また、コロナ禍も明け、地区青少年協議会も活動を再始動できた。			
	成果	会議では、各学校や福生警察署から情報提供をいただき、委員からの質問もあり、活発に意見交換・情報共有を図ることができた。 また、令和5年度は青少年の善行表彰制度を創設し、善行賞1件、功労賞1件を表彰することができた。			
評価と根拠		A 今まで、文化・スポーツに関する表彰制度はあったが、青少年の善行に対する表彰制度がなかったため、創設し表彰することができた。			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 地域の実情を把握した協議会活動を充実させるとともに、関係行政機関相互が連携した取り組みを実施していく。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-2 子どもの居場所づくり・青少年の健全育成

事務事業名		5-4-1-2-66	ジュニアリーダー養成講座の開催		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小学校5年生から18歳まで			
事務事業概要		リーダーに必要な資質を高め、地域参画及びボランティア活動を促進する。 子どもリーダー宿泊研修会や子どもリーダー講習会、児童・生徒による読み聞かせ事業など、子どもたちが参加したくなるような内容のものを開催する。			
令和5年度の実施目標		子どもの集い、子どもリーダー日帰り研修、読み聞かせ事業を実施し、ジュニアリーダーを養成する。			
(補足説明等)		実施回数 7回			
取組状況	改善した点	コロナ禍前の実施状況に段階的に戻すよう、令和5年度はジュニアリーダーの日帰り研修を実施することができた。			
	実施内容	読み聞かせ事業は夏期・冬期の2回実施し、子ども家庭支援センター、図書館、町内保育園で読み聞かせ公演を実施した。(事業登録者17人) こどもフェスティバルにジュニアリーダーとして13人が参加し、手伝いを行った。 子どもリーダー日帰り研修は、9人の参加があった。計画通り7回実施できた。			
	成果	様々な学年の子どもたちが集団行動を通じて、リーダーになる上で必要な協調性や積極性を養うことができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 中高生の参加を促すような、特色ある研修等の企画検討を進める。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-2 子どもの居場所づくり・青少年の健全育成

事務事業名		5-4-1-2-67	瑞穂町子ども会連合会への支援		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		瑞穂町子ども会連合会			
事務事業概要		子ども会連合会組織の強化を図ることで、地域による子どもの育成を図る。			
令和5年度の実施目標 (補足説明等)		子ども会連合会や各子ども会への助言、体験ツアー、物づくり等の活動を支援する。補助金交付に加え、子ども会毎の課題等についても協議・支援していく。			
取組状況	改善した点	コロナ禍前の活動に戻すべく、役員、事務局で検討を重ね、事業を計画・実施することができた。			
	実施内容	役員会を5回、定例会を2回開催し、定例会修了後には意見交換会を実施した。全町一斉清掃に合わせた美化清掃や紙ひこうき大会、工作教室、モルック大会を実施した。(参加者合計265人)			
	成果	活動を支援し、地域による子どもの育成を図ることができた。また、コロナ禍による制限がなくなり、事業への参加者数も増えてきている。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等		継続 地区の子ども会数が12団体に減少していて、殿ヶ谷地区も合同での組織を検討している状況を鑑みると、子ども会の在り方の検討も進めていく必要がある。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-2 子どもの居場所づくり・青少年の健全育成

事 務 事 業 名		5-4-1-2-68	青少年の主張意見発表会の開催		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		児童・生徒及び30歳以下の在住・在勤者			
事 務 事 業 概 要		青少年に自分の意見や考えを発表する場を提供し、人の意見を聞き、自分の考えを主張できる青少年の育成を目指す。			
令和5年度の実施目標		青少年の主張意見発表会を開催する。審査会を4回開催し、作品募集の段階から審査員の意見を反映させ進める。			
(補足説明等)		応募者数 800人 発表者 17人 来場者 200人			
取組状況	改善した点	来賓の招待数もコロナ禍以前の状態に戻し、来場者数を増やした。			
	実施内容	審査会を3回実施し、12月3日に意見発表及び表彰を行った。 応募者781人、発表者18人、来場者208人			
	成果	自由な発想と強い意志を養い、豊かな心をもつ青少年の健全育成が図れた。 また、文章を書くこと、自分の考えをまとめること及び発表することを通して、国語力、伝える力、表現力の向上が図れた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 引き続き応募数の増加を目指し周知を図っていく。 事業については、審査員から挙げられた意見を反映し、改善しながら実施していく。 また、生成AIによる作品について、審査員間で課題と対応の共有を図る必要がある。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-3 豊かな文化の創造と交流機会の提供

事 務 事 業 名		5-4-1-3-69	スカイホール事業		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		町民（町外観覧者可）			
事 務 事 業 概 要		音楽や芸術など優れた芸術・文化に触れる機会を提供し、多様な芸術・文化へ理解を促進するとともに関心を高める。			
令和 5 年度の実 施 目 標		基本的に無料で開催できるもので文化価値の高いものを探し、実施に向けて進める。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点	コロナ禍が明け、NHK のど自慢や東京都交響楽団による事業を開催することができた。			
	実 施 内 容	NHKのど自慢は2日間での出演者、観覧者等の総数が1，467人。プレミアムコンサートの入場者数は102人であった。			
	成 果	NHKのど自慢についてはコロナ禍制限緩和後の事業であったが、多くの参加者、観覧者により開催し、町をPRすることができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 経費をなるべく抑制しながら、東京都等との共催事業を実施していく。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-3 豊かな文化の創造と交流機会の提供

事務事業名		5-4-1-3-70	多摩・島しょ広域連携活動助成金事業「子ども体験塾」の開催		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		①連携する市町の小学4年生から6年生まで ②連携する市町の小学1年生から中学3年生まで			
事務事業概要		①武蔵村山市・昭島市・東大和市と共同で「子ども雪国体験事業」を開催する。 ②青梅市・羽村市と共同で「子ども体験塾 みんなの知らないダンス&ミュージカルの世界」を開催する。			
令和5年度の実施目標		子どもたちの交流を深めるとともに、感動体験を提供する。 また、他自治体と連携して実施することで、事務手法やノウハウを学び、人材育成に資する。			
(補足説明等)		参加者：定員の8割以上 参加者アンケートの満足度80%以上			
取組状況	改善した点	②について令和4年度から周知方法を追加した。広報広聴係と連携を取り、SNSでの周知を強化した。			
	実施内容	①は、2月23日から25日まで2泊3日で開催した。参加者：64名（瑞穂町からは9名） ②は、8月1日から4日まで開催した。 参加者：20名（瑞穂町会場のワークショップ(タップダンス体験)）			
	成果	①コロナ禍の影響で3年ぶりに開催することができた。 ②タップダンス体験のワークショップの場を提供することができ、参加者アンケートは、満足度100%だった。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 引き続き、関係自治体と連携強化を図り、次年度の企画検討を進める。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-4 第2次スポーツ推進計画の推進

事務事業名		5-4-1-4-71	スポーツイベントの開催		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	D	継続
対象者		町民			
事務事業概要		町民体育祭の代わりに誰でも気軽に楽しめる「瑞穂スポーツフェスティバル2023」を開催する。スポーツへの興味を喚起するとともに、日ごろスポーツをしない方にも親しむきっかけを作り、子どもたちの健全育成、高齢者の健康保持、世代間交流を促進し、ニュースポーツ・障がい者スポーツの普及・啓発等につなげる。			
令和5年度の実施目標		来場者が気軽に参加できるようなニュースポーツ・障がい者スポーツを体験し、全ての体験を条件にしたスタンプラリーをあわせて実施する。スポーツ推進委員がプロジェクトチームを組織し、「だれもが楽しむことができるスポーツ」の普及を目指し、体験種目、種目数を決定し実施する。			
(補足説明等)		参加者 500人			
取組状況	改善した点				
	実施内容	中央体育館で屋内競技（レク式体力測定、ふうせんバレーボール、ボッチャ、ボウリング、ストラックアウト、ラダーゲッター）、狭山谷公園で屋外競技（フリースロー、短距離走）を実施したほか、ステージを設置し、ダンスや剣道の演技等の発表を行った。参加者数、約450人。			
	成果	初めての開催となったが、多くの参加者があり、アンケート結果も90%以上の方から良好な評価を得ることができたことから、楽しむスポーツの普及・促進を図ることができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 限られたスペースでの実施となったため、より多くの方が参加できるよう、各種目のスペース、参加者の待機場所等を見直すとともに、効率的な運営を行えるよう改善を図る。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-4 第2次スポーツ推進計画の推進

事務事業名	5-4-1-4-72	スポーツ賞表彰
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性 B 継続
対象者	スポーツ競技において顕著な成績を収めた者	
事務事業概要	スポーツ競技において顕著な成績を収めた者を表彰することで、優れた人材を発掘し、スポーツ振興を図る。	
令和5年度の実施目標	優秀な成績を収めた、個人・団体等を表彰する。	
(補足説明等)		
取組状況	改善した点	
	実施内容	スポーツ競技において顕著な成績を収めた者(団体)を表彰することで、優れた人材を発掘し、スポーツ振興を図る。
	成果	スポーツ表彰をすることで、スポーツの振興を図ることができた。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 今後とも優秀な成績を収めた個人・団体等を表彰する。	

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-4 第2次スポーツ推進計画の推進

事務事業名	5-4-1-4-73	ボッチャ大会の開催
担当課・館	社会教育課	前年度評価・方向性 B 拡大
対象者	町民	
事務事業概要	障がいの有無や年齢、性別などにかかわらず、同ルールの下で競技を楽しむことができるボッチャ競技を広く多摩地域で実施し広域連携を図るとともに、障がい者スポーツも含めた誰でもできるスポーツの普及を図っていく。	
令和5年度の実施目標	第5回ボッチャ大会を開催する。また、東京都市町村ボッチャ大会の瑞穂予選会を開催する。	
(補足説明等)	第5回ボッチャ大会 参加者 40人 東京都市町村ボッチャ大会の瑞穂予選会 参加者 30人	
取組状況	改善した点	スポーツ推進委員でプロジェクトチームを組織し、企画・運営を行った。
	実施内容	第5回ボッチャ大会を開催した。また、東京都市町村ボッチャ大会の瑞穂予選会を開催した。
	成果	世代を超えて参加・交流できるニュースポーツであるボッチャの楽しさを町民に広めるとともに、東京2020大会のレガシーとして普及を図った。また、瑞穂予選会の上位2チームは、令和6年1月27日に東久留米市で開催された東京都市町村ボッチャ大会に瑞穂町代表チームとして出場した。また、参加者同士の交流を図ることができた。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	拡大 ボッチャ普及のため、単独での大会等を行い、町民がボッチャに接する機会を多く設ける。	

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-4 第2次スポーツ推進計画の推進

事務事業名		5-4-1-4-74	ニュースポーツ教室の開催		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		町民			
事務事業概要		ニュースポーツの普及・啓発を図ることで、町民の健康・体力づくりを進める。			
令和5年度の実施目標		子どもから大人まで誰でも楽しめるスポーツを検討する。 福祉施設等に訪問しニュースポーツの普及拡大に努める。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点	ホームページへの掲載、チラシの配布等、事前の周知を行った。			
	実施内容	世代を超えて参加・交流できるニュースポーツから、ポッチャとふうせんバレーボールの体験会を年2回実施し、スポーツの楽しさを町民に広めるとともに、東京2020大会のレガシーとして普及を図った。			
	成果	ポッチャ及びふうせんバレーボールについて、世代を超えてだれでも手軽にできるスポーツとして、また、東京2020大会のレガシーとして、少人数（参加者数：延べ34人）であるが普及することができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 子どもから大人まで誰でも楽しめるスポーツを検討する。 スポーツ推進委員と連携し、ニュースポーツの普及拡大に努める。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-4 第2次スポーツ推進計画の推進

事 務 事 業 名		5-4-1-4-75	トレーニングルーム利用の促進		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		町民			
事 務 事 業 概 要		長岡コミュニティセンター内のトレーニングルームの利用を促進することで、町民の健康・体力づくりの増進を図る。			
令和 5 年度の実 施 目 標		利用者増を検討しトレーニングルームを開所する。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	民間事業者への業務委託により運営した。 延べ利用者数4, 432人。			
	成 果	トレーナーの配置により、利用者の健康づくりと体力増進が図れた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 令和6年度のトレーニング機器の入れ替えに向け、導入機器の検討を行う必要がある。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-4 第2次スポーツ推進計画の推進

事 務 事 業 名		5-4-1-4-76	総合型地域スポーツクラブの運営支援		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		総合型地域スポーツクラブ			
事 務 事 業 概 要		町民誰もが生涯を通じて身近な地域で、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。			
令和 5 年度の実 施 目 標		スポーツクラブの運営及び事業について、助言及び情報提供等を行う。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	スポーツクラブの運営及び事業について、助言及び情報提供等を行った。			
	成 果	役員が変更し新体制での活動となり、令和5年度はバスケットボール団体のみ活動した。活動場所の提供について支援した。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 現在、1 種目のみの活動のため、種目等を増やすよう、助言等を行っていく必要がある。また、中学校部活動の地域移行に向け、関係課と連携し研究する必要がある。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-4 第2次スポーツ推進計画の推進

事 務 事 業 名		5-4-1-4-77	ウオーキング事業の実施		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		町民			
事 務 事 業 概 要		町民の健康・体力づくりを進めるため、イベントや普段と違う環境で開催することでより多くの住民に対し、ウオーキング事業の普及・啓発を図るとともに、地域の自然を楽しみ、参加者の交流を促進する。			
令和 5 年度の実 施 目 標		健康の維持、体力の増進を図るため、ウオーキング事業を実施する。			
(補 足 説 明 等)		実施方法等について研究する。			
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	森林健幸ウオーキング12回184人、残堀川ウオーキング81人、町民ハイキング51人、新年歩こう会51人の参加者で実施した。ヘルスウオーキングは雨天中止。			
	成 果	令和4年度より多くの参加者で実施することができ、ウオーキング事業の普及・啓発を図ることができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 年16回実施しているウオーキング事業は開始から10年以上経過し、参加者も年齢層も限定的となっていることから、幅広い年代が参加し楽しめる事業への見直しが必要。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-5 社会教育施設の環境整備

事 務 事 業 名		5-4-1-5-78	スカイホール・体育施設の維持管理		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		施設利用者			
事 務 事 業 概 要		スカイホール及び体育施設の維持・管理を実施し、利用者に快適な環境を提供する。 また、公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化している体育施設及びスカイホールの長寿命化計画を作成するための準備をする。			
令和 5 年度の実 施 目 標		適切な維持管理を実施するとともに、スカイホールにおいては、運営の在り方について研究を行う。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	計画的な維持管理を実施した。			
	成 果	適切な維持管理ができ、利用者に施設の提供をした。また、企画政策課と調整し、個別施設計画を策定した。			
評 価 と 根 拠		B 継続			
次年度への方向性及び課題・改善点等		各施設の老朽化に伴い、利用者の安全面の確保や利便性を図り、計画的に修繕等を行う。今後、舞台機構の修繕計画等について、令和6年度以降引き続き、関係課と調整を行う。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

4-2-1 第三次子ども読書活動推進計画の推進

事 務 事 業 名		5-4-2-1-79	子ども読書活動推進計画の推進		
担 当 課 ・ 館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		児童・生徒等			
事 務 事 業 概 要		第三次子ども読書活動推進計画の進捗状況調査を実施し、瑞穂町図書館協議会に意見を求め、分析を行う。			
令和 5 年度の実 施 目 標		計画書に記載されている取組内容を継続して進める。引き続き小・中学校7校において実施する進捗状況調査の自己評価で、全ての項目について、AからEの5段階評価（Aが最高評価）のB評価以上になるよう学校図書館司書等と調整を進める。			
(補 足 説 明 等)		小・中学校に関する取組調査内容について、全項目（8項目）をB評価以上とする。			
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	第三次瑞穂町子ども読書活動推進計画の進捗状況調査を学校を含む31団体に依頼し、30団体から回答があり、瑞穂町図書館協議会に報告した。			
	成 果	B評価に至らない項目もあったが、小・中学校に実施した調査の自己評価では、全項目の83％がAまたはB評価であったため、一定の成果があったものと捉えている。			
評 価 と 根 拠		B 継続			
次年度への方向性及び課題・改善点等		町全体ではA評価が47件、B評価が36件、C評価が21件、D評価が8件、E評価が8件で、69％以上がA又はB評価であった。評価が低い項目についての理由を現場と共有し、改善策へつなげることが課題である。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

4-2-2 図書館事業の充実

事務事業名		5-4-2-2-80	図書館事業の充実		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		町民・町外の方			
事務事業概要		幅広い分野の講座や講演会を開催することにより、本や図書館に対する関心を高め、利活用を促進する。			
令和5年度の実施目標		様々な世代の方が楽しく参加できる講座や講演会を通じて、本や図書館に対する関心を高めていただき、多くの方に図書館の利用価値を伝える。			
(補足説明等)		(講座又は講演会の開催回数：年2回)			
取組状況	改善した点	小学生を対象にした講座と一般(中学生以上)を対象とした講座を開催し、幅広い世代の方が参加できるようにした。			
	実施内容	図書館講座を2回実施した。(図書館で学ぶ樹木と樹木名プレート作り講座、はじめての「ビーズアクセサリー」ワークショップ)			
	成果	参加型の講座で参考資料として図書館資料を積極的に活用し、図書館資料の利用が促進できた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 より多くの方に本や図書館への関心を高めていただくため、様々な世代の方が楽しく参加できる講座を開催する。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

4-2-2 図書館事業の充実

事務事業名		5-4-2-2-81	瑞穂町図書館を使った調べる学習コンクールの開催			
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性		B	継続
対象者		町民及び在勤・在学の方（小学生以上）				
事務事業概要		普段の暮らしの中で疑問や不思議に思っていたこと、興味があることの課題を見つけ、図書館資料を有効に活用して調べ、まとめ、発表することを通して、課題解決力を育成するとともに、図書館の利用価値を学ぶことを目的とし、瑞穂町図書館を使った調べる学習コンクールを開催する。				
令和5年度の実施目標		小学生の部から一般の部まで、全部門へ作品を応募していただく。作品作りを支援するため研修会を開催する。				
（補足説明等）		（全4部門：小学生・中学生・高校生・一般）				
取組状況	改善した点	作品を作る人に向けた研修を実施し、より良い作品作りにつながられた。作品返却時に小・中学生の全作品に図書館からのコメントを添付し、次回の作品作りに対する意欲を向上させた。				
	実施内容	9月1日から9月30日までの期間で作品を募集した。10月に作品の審査を行い、11月に表彰式を実施した。				
	成果	全部門からの応募があり、応募総数は328作品だった。21作品が入賞し、そのうち6作品を全国コンクールに推薦したところ、全作品が佳作以上に選ばれた。				
評価と根拠		B				
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 各学校と連携し、コンクールを継続する。また、作品作りを支援するため、研修会を開催する。				

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

4-2-2 図書館事業の充実

事務事業名		5-4-2-2-82	利用者ニーズに応じた資料の充実		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		図書館利用者			
事務事業概要		図書館利用者のニーズを把握し、必要とされる図書を選択するとともに、多様な資料要求に応じるため、幅広く豊富に揃え、幅広い年齢層の学習活動を促進する。			
令和5年度の実施目標		図書館未所蔵本や予約の多い本などのリクエストに対応することで、図書館利用者のニーズを把握し、利用者のニーズに合った蔵書構成に近づける。滞在型の利用の方にも興味を持ってもらえる資料を収集する。			
(補足説明等)		リクエストのうち新規購入する図書の割合：25% ※リクエストに対しては本の購入以外に、自治体間の相互貸借で本を借り、利用者に提供する方法を実施している。			
取組状況	改善した点				
	実施内容	図書館利用者の予約やリクエスト状況を参考に、幅広い分野の図書館資料を収集し、手に取りやすいように本を並べた。			
	成果	未所蔵リクエストの購入率 33.9%			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 本を借りない滞在型の利用の方にも興味を持ってもらえる資料を収集する。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

4-2-2 図書館事業の充実

事務事業名		5-4-2-2-83	貸出体制の充実		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	A	継続
対象者		図書館利用者			
事務事業概要		都立図書館との協力体制や西多摩地区及び武蔵村山市との連携体制を強化するとともに、インターネットによる予約システムを継続し、利用者がより利用しやすい貸出体制を維持し構築する。			
令和 5 年度の実施目標		インターネットによる予約システムからの受付件数を8, 000件以上とし、利用者の利便性を確保する。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点				
	実施内容	都立図書館や西多摩地区及び武蔵村山市の図書館などと連携し、未所蔵本の相互貸借などを行った。また、インターネットによる予約システムを継続して運用した。			
	成果	インターネットによる予約システムから10, 542件の予約を受け付け、利用者の利便性を確保することができた。			
評価と根拠		A インターネット予約の受付件数が目標を大きく上回った。また、都内の図書館に所蔵がない資料を他県の図書館から取り寄せて提供するなど、利用しやすい貸出体制を確保した。			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 利用者が利用しやすい貸出体制を維持するため、引き続き図書館間の本の相互貸借やインターネット予約システムからの本の予約を受け付ける必要がある。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

4-2-2 図書館事業の充実

事務事業名		5-4-2-2-84	新図書館の充実		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	A	継続
対象者		町民・町外の方			
事務事業概要		リニューアルした図書館の施設や特色あるテーマ別の配架、本の宅配等の拡充したサービスを最大限に活用し、図書館への関心を高める。			
令和 5 年度の実施目標		誰もが自分の居場所と感じられる快適な図書館とし、幅広く新たな来館者を呼び込むとともに、拡充したサービスを必要とする方が利用できるよう周知を行う。			
(補足説明等)		共催等イベント実施数：15回 宅配サービス利用件数：36件（1回の貸出と返却で1件）			
取組状況	改善した点				
	実施内容	イベントに参加した人が図書館や本に興味を持つきっかけを作った。また、本の宅配等の新しいサービスを実施し、図書館への関心を高めた。			
	成果	・共催等イベント実施数：17回 ・宅配サービス利用件数：70件 ・グッドデザイン・ベスト100受賞			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続・統合 新図書館になり2年が経過したため、図書館の充実は継続しつつも、図書館機能の充実と統合する。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

4-2-2 図書館事業の充実

事務事業名		5-4-2-2-85	図書館機能の充実		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		図書館利用者			
事務事業概要		図書館資料の企画展示を実施し、利用者にその時々に合わせて情報を提供するとともに図書館と郷土資料館が連携したデジタル地域資料も活用していく。			
令和5年度の実施目標		季節に合った図書の紹介等をタイムリーに行い、デジタル地域資料のPRに努め、本への関心を高めるきっかけづくりの一助となるよう、年間を通して企画展示を実施する。			
(補足説明等)		企画展示テーマ数：12テーマ			
取組状況	改善した点	図書館の所蔵資料はもちろん、利用者から提供された植物等を使った展示を実施した。			
	実施内容	季節に合った図書を紹介するだけでなく、手に取ってもらえるような企画展示を実施した。また、地域図書室にも展示コーナーを設置した。			
	成果	企画展示テーマ数：13テーマ			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続・統合 魅力的な企画展示のほか、図書館への興味関心を高めるサービスを継続していく。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

4-2-2 図書館事業の充実

事務事業名		5-4-2-2-86	広域利用の促進・充実		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		西多摩地域等図書館利用者			
事務事業概要		西多摩地域及び武蔵村山市との連携体制を強化し、利用者へ広域利用の周知を実施する。			
令和5年度の実施目標		広域利用促進のため、本を読むときの助けになるルーペ機能付きしおりを作成・配布し周知する。			
(補足説明等)		継続的な周知を引き続き実施していく必要がある。			
取組状況	改善した点				
	実施内容	西多摩地区広域利用周知のため、ルーペつきしおりを作成し配布した。			
	成果	西多摩地区広域利用では瑞穂町民105人が新規登録し、延べ5,150人、17,961点の利用があった。また、武蔵村山市との相互利用では瑞穂町民4人が新規登録し、延べ234人、646点の利用があった。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 引き続き継続的な周知を実施していく必要がある。 また、周知グッズは数が限られているため、効果的に配布したい。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

4-2-2 図書館事業の充実

事務事業名		5-4-2-2-87	レファレンスサービスの充実		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		図書館利用者			
事務事業概要		レファレンスサービスを充実させるため、都・区市町村図書館協力レファレンス担当者会等に積極的に参加し情報交換を行い、他自治体の状況を把握し、自館に生かす研究を行うとともに、郷土資料館等と連携し、利用者の要望・相談に適切かつ迅速に対応することで利用者を支援する。			
令和5年度の実施目標 (補足説明等)		レファレンスサービスを充実させるため、都・区市町村図書館協力レファレンス担当者会等に積極的に参加し職員のスキルアップを図る。 レファレンス担当者会等への参加回数：2回			
取組状況	改善した点				
	実施内容	他自治体の情報収集に努めた。また、利用者の求めに応じて図書館資料等の検索や提供を行った。			
	成果	職員のスキルアップを図るため、都・区市町村図書館協力レファレンス担当者会に参加した。他自治体との意見交換や情報収集に努めた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 瑞穂町図書館として必要なレファレンスサービスの把握や継続的な職員のスキルアップが課題である。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

4-2-3 文化財保護の普及・啓発（登録文化財制度の推進）

事務事業名		5-4-2-3-88	文化財保護の普及・啓発		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		町民及び事業者等			
事務事業概要		町の貴重な文化財を後世に継承するため、保存と記録に努め、町民の郷土を大切に思う心の育成を図る。			
令和 5 年度の実施目標		町外の歴史等を学ぶことによって、改めて町内の魅力が再発見できるよう郷土研修会を開催する。			
		埋蔵文化財包蔵地の開発指導については、法令に基づき適正な指導を行い、埋蔵文化財の保存及び記録に努める。			
		町指定天然記念物「御嶽神社の櫓」の危険排除措置について、所有者等と連携し、適切に対応する。			
(補足説明等)		郷土研修会 年1回開催 参加者30人			
取組状況	改善した点				
	実施内容	郷土研修会は、10月1日に実施した（参加者 30人）。 埋蔵文化財の保存のため、開発等に伴う指導を適正に行った。また、試掘調査（No.1 遺跡）を1箇所実施した。 町指定天然記念物「御嶽神社の櫓」の危険排除措置について、所有者等と連携し、適切に対応した。			
	成果	郷土研修会を実施し、町民の郷土を大切に思う心の育成を図ることができた。 埋蔵文化財包蔵地の試掘調査を実施することで、埋蔵文化財の保存及び記録を図ることができた。 町指定天然記念物「御嶽神社の櫓」天然記念物の指定を解除した。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 文化財保護審議会と連携し、文化財の保存、記録、継承について継続的に調査・研究を行う必要がある。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

4-2-3 文化財保護の普及・啓発（登録文化財制度の推進）

事 務 事 業 名		5-4-2-3-89	登録文化財制度の推進		
担 当 課 ・ 館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		文化財の所有者等			
事 務 事 業 概 要		町内には町指定文化財の対象とならないものの、歴史的価値や文化的意義のある様々な文化財が存在している。これら貴重な文化財を後世に残すため登録文化財制度を推進する。			
令和 5 年度の実 施 目 標		文化財保護審議会と連携し、町内に存在する貴重な文化財を調査・研究し、登録文化財の登録のための手法を研究する。			
(補 足 説 明 等)		登録文化財制度について町民等へ周知する。			
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	文化財保護審議会と連携し、町内に存在する貴重な文化財の調査・研究をした。			
	成 果	文化財保護審議会と連携し、登録文化財の登録のための手法を研究した。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 町内に残る貴重な文化財を町登録文化財として登録し後世に残すため、対象の調査や登録の手法についての研究を重ね、文化財登録をしていく必要がある。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

4-2-4 郷土史や自然に関する事業の実施

事務事業名		5-4-2-4-90	郷土史や自然に関する講座等の開催			
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性		A	継続
対象者		町民及び町外の方				
事務事業概要		瑞穂町の文化や歴史に理解を深め、文化財に対する意識の高揚を図るため、各種講演会等を開催する。				
令和5年度の実施目標		指定管理者と連携し、郷土の歴史や自然等に関する講演会や親子で楽しめる体験教室等を定期的で開催し、町の魅力を伝える。 ふるさと学習みずほ学と連携し、講師の派遣を行う。				
(補足説明等)		歴史・自然関係講演会の開催	年 9回、延べ参加者	320人		
		囲炉裏端で語る昔話の開催	年20回、延べ参加者	300人		
		体験事業の開催	年10回、延べ参加者	90人		
		その他講演会等の開催	年 9回、延べ参加者	190人		
取組状況	改善した点					
	実施内容	歴史・自然関係講演会の開催	年11回	延べ参加者	281人	
		囲炉裏端で語る昔話の開催	年20回	延べ参加者	255人	
		体験事業の開催	年15回	延べ参加者	150人	
その他講演会の開催		年 9回	延べ参加者	346人		
成果		講座等の内容に対する満足度の高い声を多くいただいた。				
評価と根拠		B				
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 指定管理者及び各種団体と連携し、事業内容の更なる充実を図るとともに、新たな分野での人材発掘を進める必要がある。				

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

4-2-4 郷土史や自然に関する事業の実施

事務事業名		5-4-2-4-91	ふるさとづくり推進事業の実施		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		町民及び町外の方			
事務事業概要		豊かな自然や美しい景観、また先人たちが築いてきた文化や歴史など魅力ある貴重な地域資源の魅力を伝えるとともに、郷土資料館を拠点とした活動機会の場を提供し、人材確保につなげる。			
令和 5 年度の 実施目標		瑞穂ふるさと大学及び瑞穂ふるさと検定を実施し、町の魅力を伝えるとともに、郷土資料館を拠点とした活動機会の場を提供し、人材確保につなげる。			
(補足説明等)		瑞穂ふるさと大学・瑞穂ふるさと検定実施内容 ①瑞穂ふるさと大学 地域めぐり（歴史・自然・観光） 実施回数3回 講座（歴史・自然・観光） 実施回数3回 ②瑞穂ふるさと検定（分野毎の実施）実施回数3回			
取組状況	改善した点				
	実施内容	「瑞穂ふるさと大学」では、町の歴史・自然・観光の3つの分野で講座と地域めぐり（歴史コースは特別講座）を実施した。また、「瑞穂ふるさと検定」を分野毎に実施し、検定合格者に合格証を交付した。 ①瑞穂ふるさと大学 講座（歴史・自然・観光） 実施回数3回 地域めぐり（歴史・自然・観光） 実施回数3回 ②瑞穂ふるさと検定（分野毎の実施）実施回数3回			
	成果	延べ64人の参加者に町の魅力を伝えることができた。また、瑞穂ふるさと検定では、14人の方が検定に合格した。学校と連携し、子ども瑞穂検定の問題作成において、学校を支援した。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 引続き、参加者に対して、郷土資料館を拠点とした活動機会の場を充実させ、人材確保につなげていくことが課題である。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

4-2-5 郷土資料館及び耕心館の管理・運営

事 務 事 業 名		5-4-2-5-92	郷土資料館及び耕心館の管理・運営事業		
担 当 課 ・ 館		図書館	前年度評価・方向性	A	継続
対 象 者		指定管理者、町民及び町外の方			
事 務 事 業 概 要		郷土資料館及び耕心館の指定管理者による適正かつ効果的な管理運営を行う。			
令和 5 年度の実 施 目 標		郷土資料館及び耕心館の指定管理者による適正な維持管理と効果的な運営を行い、来館者の増加及び満足度の向上に努める。 次期指定管理者の選定手続きを適切に行う。			
(補 足 説 明 等)		来館者目標 郷土資料館 33,000人 耕 心 館 28,000人			
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	指定管理者による郷土資料館及び耕心館の維持管理を適正に行った。 郷土資料館、耕心館とも前年度の来館者数を上回ることができた。 郷土資料館 30,987人 耕心館 27,688人			
	成 果	施設の維持管理と運営を適正に行い、両館とも良好な状態を維持することができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 各種団体や周辺施設等と連携し、魅力ある事業を充実させ、更なる集客に努める。また、指定管理者と協力し、施設の適正な維持管理を継続する。			

Ⅳ 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に伴う有識者意見

【基本方針１ 人権尊重と社会貢献の精神の育成】

青少年国際交流事業について、事業展開ができなかったのがD評価となったが、せめてC評価となるよう、代替りの事業をすることはできなかったのか。令和4年度はオンライン交流を実施しており、モーガンヒル市との交流が難しいなら、例えば他市とのオンラインや、アメリカンスクールと交流する等、臨機応変に対応しないといけない。異文化や国際化教育の推進のため、当初の計画が実施できないなら、ほかの手立てを考える等、D評価にならないようにする努力が必要です。

今日、教育課程の内容は精選しなければならず、伝統教育について縮小する方向にあります。例として、茶道教室の今後の実施について教育委員会で検討し、必須としない場合も、実施したい学校は独自に教育課程に入れるという判断があっても良いと思います。

田中 洋一

生命に関わる重大事故は絶対に防がないといけません。夏休み明けというのはとても危険な時期であり、夏休み中も子どもたちの様子をよく把握できるように、また、家庭への呼びかけをしていただきたい。他市では、ホームページでお子さんの様子はどうか、心配なことはありませんかと呼びかけしている事例があり、瑞穂町も検討していただきたい。

人権教育は学校教育の中で最も大事なことですが、記載内容からは範囲が狭いと感じます。各学校が人権教育を充実させるような手立てを考えていただきたい。服務事故や不登校の問題というのは、人権教育が関わっているので、しっかりと考えなければいけないと思います。

濱野 裕美

【基本方針２ 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長】

部活動指導員の配置について、いろいろな問題があると思います。学校で部活を指導するなら、野球やサッカー等が上手ければ良いという訳ではなく、教員の代わりに指導する訳ですから、指導員を確保するのも大変だと思いますが、その人の質を求めたり、あるいは研修を行ったりすることが必要だと思います。現在、過渡期であり、日本の伝統的な学校教育のあり方を変える大きな出来事であり、外部の人を入れる訳ですから、指導員のモラルや教育観について、教育委員会が責任を持って事業を推進する必要があります。

新規に実施した就学相談会について、保護者にとって敷居が高いのではないかと感じたが、成果がありA評価となったのは良かったと思います。

田中 洋一

インフルエンザが流行し、全校で学級閉鎖が発生したが、新型コロナウイルス感染症が一段落し、もう大丈夫みたいな感じになっていると思います。インフルエンザだけでなく溶連菌等いろいろな感染症が流行するおそれがあり、学校は危機感を持って感染症対策をしていただきたい。

キャリア教育推進のための事業として職場体験を挙げているが、職場体験だけがキャリア教育ではない。生徒を受け入れる事業所が増えたのは良いことだが、自分の将来に夢や希望をもって努力するのは職場体験だけではありません。不登校の子が多い、不登校が解消されないという現実があり、だからこそキャリア教育を充実させて、子どもたちが学びを楽しいと感じ、自分の良いところを見つけて頑張っていけるよう、いろいろな方策を考えていただきたいと思います。

濱野 裕美

青梅信用金庫では、関東財務局や証券会社と連携して、青梅市内の小中学校を対象に「金融リテラシーキャリア授業」を行っています。資産形成やキャリア形成について学ぶことを目的としており、好評いただいているので、参考の一つにしていただければと思います。

馬場 貞幸

【基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立】

通学路等の安全について、幅員が狭く、ガードレールがない道路が多いと感じます。狭い道路を車がスピードを出して走り、自転車も勢いよく飛び出す状況が見受けられます。設備面での安全対策を図る等、関係機関と調整していただきたいと思っています。

馬場 貞幸

【基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備】

図書館事業の充実について、成果が「他自治体との意見交換や情報収集に努めた」

だけでは、レファレンスサービスの充実にはつながらないのではないのでしょうか。指標として、町民の方の声やレファレンスの回数といったものが成果になると思います。何々をしたというのは成果ではなく、何々をした結果どう変わった、どのように向上したかを考える必要があると思います。

登録文化財制度の推進について、研究を重ねた成果として文化財の登録を目指さなければいけない。結果として登録に至らないこともあると思いますが、町が積極的に文化財の候補を探して、登録するように働きかけたり、検討したりするというのが、制度の推進につながると思います。

田中 洋一

青少年の主張は長い歴史があり、瑞穂町の素晴らしい取組と思いますが、改革が必要であるとも思います。審査基準があっても、教師以外の審査員は慣れていない部分もあり、感覚的にこの作文は良いなと判断することもあると思います。例えば、国語科の教師の指導を入れて、審査能力を高めるといった取組や、教育委員会としても、このような狙いを持って実施する事業であるということを、方針として示した方が良いと思います。受賞者が大きなホールで作文を発表するというのは、子どもにとっては大きな経験になるので、たくさんの子どもたちに周知して、意欲を高められたら良いと思います。

濱野 裕美

【総括】

全体的に事業を厳しく点検し、しっかり評価できていると思います。例年に比べるとC評価が増え、CではなくB評価でも良いのではという事業もありましたが、次年度の事業を良いものにするために、ある程度シビアな評価をしないといけない訳ですから、妥当だと思います。A評価だったものについて、次年度はどこをスタートラインとするのか、例えばイベントで入場者等を多く動員できたというときに、次の目標をどこに設定するのかが問題となります。キャパシティや開催時期を踏まえ、どのくらいの人が来るのか、内容に十分満足していただけるかを考える必要があります。ただ数字を増やせば良いという訳ではないので、A評価だった事業の次の目標設定がものすごく大事になります。

田中 洋一

児童・生徒の学力向上について、少しずつ成果が現れていると感じます。一方で不登校が長期化している子どもたちもいますので、誰一人取り残さない教育の実践

を今後も続けていただきたい。瑞穂町は社会教育の取組がよく整備されていて、充実していると感じます。各事業とも前例踏襲ではなく、もっと改善できるところはないかというところを考えていただき、さらに良いものにしていただきたいと思います。

濱野 裕美

瑞穂町教育委員会が基本方針に沿ってさまざまな施策や事業を一つ一つ丁寧に行っていることを理解しました。これからも瑞穂町の未来を担う子どもたちのため、教育委員会が中心となって、町全体でより良い環境づくりを進めていただきたいと思います。

馬場 貞幸

瑞穂町教育委員会教育長 大井 克己 様

令和6年7月25日

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者

田中 洋一（東京女子体育大学 名誉教授）

濱野 裕美（明星大学 客員教授）

馬場 貞幸（青梅信用金庫瑞穂支店 支店長）

V 瑞穂町教育委員会の令和5年度活動状況について

1 教育委員会委員

令和6年3月31日現在

職 名	氏 名	委 員 の 任 期
教育長職務代理者	関 谷 忠	令和4年10月1日～令和8年9月30日
委 員	村 上 豊 子	令和2年10月1日～令和6年9月30日
委 員	中 野 裕 司	令和2年10月1日～令和6年9月30日
委 員	日 野 元 信	令和5年10月1日～令和9年9月30日

2 教育委員会の開催 定例会12回

議案の処理状況

会議名	月 日	議案 番号	議 案 及 び 協 議 事 項 等	結果
第4回 定例会	4.26		教育長 業務報告	
		12	瑞穂町いじめ問題調査委員会委員の委嘱について	可決
		13	瑞穂町社会教育委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)瑞穂町ひとり親家庭等学校給食費補助金交付要綱の一部 改正について	
			報告事項(2)臨時代理の報告について（令和4年度一般会計補正予算 （第13号）の原案中教育に関する部分の意見聴取につい て）	
			報告事項(3)令和4年度瑞穂町教育委員会後援名義について	
第5回 定例会	5.25		教育長 業務報告	
		14	「令和5年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行 の状況の点検及び評価」に伴う有識者の委嘱について	可決
		15	瑞穂町社会教育委員の委嘱について	可決
		16	令和5年度一般会計補正予算（第3号）の原案中教育に関する部分 の意見聴取について	可決
第6回 定例会	6.22		教育長 業務報告	
		17	瑞穂町図書館協議会委員の委嘱について	可決
第7回 定例会	7.26		教育長 業務報告	
		18	令和6年度使用小学校教科用図書の採択について	可決
			報告事項(1)学校給食等における食材価格高騰に伴う保護者負担軽減 臨時給付金支給事業実施要綱の一部改正について	
			報告事項(2)瑞穂町青少年善行表彰制度の創設について	

会議名	月日	議案 番号	議 案 及 び 協 議 事 項 等	結果
第8回 定例会	8.23		教育長 業務報告	
		19	瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和4年度対象事業分）について	可決
		20	令和6年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
		21	令和6年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
		22	瑞穂ビューパークの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決
		23	令和5年度一般会計補正予算（第4号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
第9回 定例会	9.28		教育長 業務報告	
		24	瑞穂町立中学校部活動コーディネーター設置要綱	可決
		25	瑞穂町教育基本計画審議会委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)令和5年度瑞穂町文化賞表彰被表彰者について	
			報告事項(2)令和5年度瑞穂町スポーツ賞表彰被表彰者について	
			報告事項(3)令和5年度瑞穂町青少年善行表彰被表彰者について	
第10回 定例会	10.26		教育長 業務報告	
第11回 定例会	11.24		教育長 業務報告	
		26	瑞穂町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則	可決
		27	議会の議決を経るべき指定管理者の指定中教育に関する部分の意見聴取について（瑞穂町耕心館及び瑞穂町郷土資料館の指定管理者の指定について）	可決
		28	令和5年度一般会計補正予算（第5号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
			協議事項(1)令和6年度一般会計教育費予算の編成について	
第12回 定例会	12.27		教育長 業務報告	
			報告事項(1)学校給食費の改定について	
			報告事項(2)瑞穂町自然保護等指針に係る令和4年度の実績調査結果について	

会議名	月日	議案 番号	議 案 及 び 協 議 事 項 等	結果
第 1 回 定例会	1. 25		教育長 業務報告	
		1	瑞穂町立学校クラスサポートスタッフ設置要綱	
		2	瑞穂町立学校教育支援補助員設置要綱の全部を改正する告示	
		3	瑞穂町立学校学習サポーター設置要綱を廃止する告示	
		4	瑞穂町立小・中学校の管理職の任命に関する内申について	
			協議事項(1)瑞穂町教育委員会の教育目標・基本方針及び令和6年度 主要施策（案）について	
			報告事項(1)瑞穂町立学校の行事等保護者負担軽減補助金交付要綱の 一部改正について	
第 2 回 定例会	2. 22		教育長 業務報告	
		5	議会の議決を経るべき条例の一部改正中教育に関する部分の意見聴 取について（瑞穂町非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関す る条例の一部を改正する条例）	可決
		6	瑞穂町適応指導教室要綱の一部を改正する告示	可決
		7	議会の議決を経るべき契約中教育に関する部分の意見聴取について （町立瑞穂第五小学校除湿温度保持機能復旧工事請負契約）	可決
		8	令和5年度一般会計補正予算（第8号）の原案中教育に関する部分 の意見聴取について	可決
		9	令和6年度一般会計予算の原案中教育に関する部分の意見聴取につ いて	可決
第 3 回 定例会	3. 28		教育長 業務報告	
		10	令和6年度瑞穂町立学校教育課程編成について	可決
		11	瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について	可決
		12	瑞穂町青少年委員の委嘱について	可決
		13	瑞穂町スポーツ推進委員の委嘱について	可決
		14	瑞穂町文化財保護審議会委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)臨時代理の報告について（令和6年度一般会計補正予算 （第1号）の原案中教育に関する部分の意見聴取について）	
			報告事項(2)瑞穂町ひとり親家庭等学校給食費補助金交付要綱の一部 改正について	
			報告事項(3)瑞穂町指定天然記念物の指定解除について	
			報告事項(4)瑞穂町教育委員会事務局職員の人事異動について	

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

令和元年12月26日
教育委員会訓令第3号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、瑞穂町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施するために必要な事項を定めるものとする。

（平成27教委訓令4・一部改正）

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 点検 個々の委員会の権限に属する事務（以下「事務事業」という。）のこれまでの取組状況及びその成果について取りまとめることをいう。

(2) 評価 点検を踏まえ課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検・評価の対象)

第3条 点検・評価の対象は、前年度に委員会が決定した事務事業とする。

(点検・評価の実施)

第4条 点検・評価は、毎年度1回実施するものとする。

2 点検・評価は、前条の事務事業について、その取組における進ちょく状況を総括するとともに、課題、今後の取組の方向性等を示すものとする。

(学識経験者の知見の活用等)

第5条 委員会は、点検・評価を行うに当たっては、学識経験を有する者（以下「有識者」という。）からの意見を聴取し、知見の活用を図るものとする。

2 有識者は、委員会が委嘱する者3人以内とする。

3 有識者に対する謝礼は、予算の範囲内で別に定める。

(議会への報告書の提出及び公表)

第6条 委員会は、点検・評価について報告書を作成し、その内容を議会に提出するものとする。

2 委員会は、前項の報告書の内容について、広報紙、委員会ホームページ等により公表するものとする。

(点検・評価結果の活用)

第7条 委員会は、点検・評価の結果を教育目標及び基本方針等の策定並びに施策及び事務事業の改善等に活用するものとする。

(庶務)

第8条 点検・評価に関する庶務は、教育部学校教育課において処理する。

（平成23教委訓令2・令和元教委訓令3・一部改正）

附 則

この訓令は、平成 21 年 6 月 1 日から施行する。

附 則（平成 23 年 3 月 24 日教委訓令第 2 号）

この訓令は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 3 月 26 日教委訓令第 4 号）

この訓令は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和元年 12 月 26 日教委訓令第 3 号）

この訓令は、令和 2 年 1 月 1 日から施行する。

～令和6年度～

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価
【令和5年度対象事業分】

編集・発行 瑞穂町教育委員会

〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335番地

電話 042-557-6682

U R L <http://www.town.mizuho.tokyo.jp/kyouiku/>